

す

[通巻第105号] 2019年8月25日発行

ISSN 0916-0671

一般財団法人 住総研

Housing Research
Foundation JUSOKEN

Smile on Housing Forum

2019
夏

ま

い



ろ

特集 まちをつなぐ^{やかた}《館》

焦点

住まいと《館》の関係を考える 祐成保志 [東京大学]

すまいろんシンポジウム

荻野亮吾 [東京大学高齢社会総合研究機構]

村松将典 [世田谷区児童館]

嶋田 学 [瀬戸内市民図書館]

論考

磯井純充 / 金命貞 / 城間えり子 / 西野辰哉

連載

私のすまいろん 平井 聖

ひろば 田中元子

すまいぼん 山道拓人

すまい再発見 藤井容子

ん



1979
2012



集落の水を守る 幸島新田・水門住宅

写真＝畑亮・畑耕・畑拓

〔岡山市東区水門町〕

1 979年12月、岡山県の西大寺から吉井川に沿って瀬戸内海に向かうと広大な開拓された新田に出会う。セスナ機から見ると川の中央に城郭のような城壁に囲まれた家が見えた。地上に降りてこの家を訪ねたところ、1684年にできた干拓新田の水門住宅だった。この水門住宅があった

る児島湾周辺は、昔は遠浅の海で干潟が連なっていた。島と島との間に海水を塞ぎとめるための堤防を築き、まわりを田畑に変えたという。千町川が湾へと注ぐ河口近くにこの水門住宅はある。ここに、海からの塩水が集落の田畑へ流れ込まないように水門（樋門）を管理する「樋守（ひもり）」が暮らし、代々受け継いできたという。戦国時代から始まったこの開拓事業により、長い年月をかけて出来上がった幸島新田。今からおよそ300年も前の話だ。人の偉大さを感じた。（畑亮）



1

①川と海の間には浮かぶ水門住宅群は、もともと1軒の所有だったが、今は3軒に分けられている。手前が水門 ②水門住宅群の中に残る茅葺民家は、代々樋守を勤めてきた地主の家、手前の門はかつては長屋門だったが、道路拡張のために取り壊されたという



2

〔表紙〕千町川の河口と水門住宅。周囲に広がる平地は干拓事業により1684年に完成した557haにおよぶ幸島新田

〔右頁〕上：山として浮き上がって見えるのはかつて島だったところ。段々畑としてつべんまで耕されている。千町川の河口に、島と島をつなぐように建つ水門住宅 下：水に浮かぶように建つ水門住宅群を川上側の川面から望む。焼き杉扉の下部に、水際へ下る小さな階段が見えるのが船着場（雁木という）ここから荷下ろしをしていたという

すまいろん●目次

特集

まちをつなぐ〈館〉やかた

焦点

004 住まいと〈館〉の関係を考える 祐成保志〔東京大学〕

006

すまいろんシンポジウム
まちをつなぐ〈館〉

荻野亮吾〔東京大学高齢社会総合研究機構〕／村松将典〔世田谷区児童館〕／

嶋田学〔瀬戸内市民図書館〕 司会：祐成保志〔東京大学〕

022

論考

人の声が聴こえてくる私設図書館——「まちライブラリー」の挑戦

磯井純充〔森記念財団 普及啓発部長、大阪府立大学客員研究員〕

026

マイノリティが自分らしくいられる「居場所」となる場

金帝貞〔首都大学東京〕

030

子どもの居場所を通じた地域づくり

城間えり子〔社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会〕

034

縮減と成熟の時代の公共施設——計画的視点から公共施設の今後を語る

西野辰哉〔金沢大学〕

038

連載 私のすまいろん

私の住宅史 平井聖〔東京工業大学 名誉教授、昭和女子大学 名誉学長〕

042

連載 ひろば

1階で能動性を発露させる 田中元子〔株式会社ランドレベル〕

046

住総研だより

連載 すまいぼん

048

公共空間を読むための3冊 山道拓人〔株式会社ツバメアーキテクト〕

050

連載 すまい再発見

坂出人工土地——豊かな外部空間を備えた都市型集合住宅の大実験

藤井容子〔富山大学〕

052

編集後記

【焦点】

住まいと〈館〉の関係を考える

祐成保志「東京大学准教授」

公共性をもった居場所

まちには「館」と名の付く建物がある。映画館、写真館、博物館、大使館、体育館、会館、美術館、旅館、水族館などなど、数ある「館」のなかで、ここで注目したいのは公民館、児童館、図書館である。この三つの「館」の特徴は何だろうか。私は、「公共性をもった居場所」もしくは「居場所感のある公共施設」という共通点があると考えている。

映画館には料金を払った人だけが入れる。入れ替え制なら、一つの映画を見終われば退場しなければならない。公民館、児童館、図書館は無料で入れる。博物館や美術館が所蔵している品を、私的な目的で借り出すことはできない。しかし図書館の本は、私的に楽しみたいという目的であっても借り出すことができる。

図書館の本を閲覧室や自宅で読む。公民館の一室で会合を開く。児童館で遊ぶ。これらは、(少し大きな言葉を使うならば)物や空間を一時的に「占有」しているということである。占有の見返りにお金が徴収されると、それは商品となる。しかし、利用者に「住民」であること以外に特別な資格を求めないのが、これらの「館」以下、他の館と区別するために〈館〉と表記するの特徴である。

雑居の核としての〈館〉

まったく占有の余地のないところに、居場所感は生まれない。かといって、代金とひきかえに権利を取得するだけなら、公共性は乏しい。このように〈館〉の特徴を抽出してみると、たとえ公民館、児童館、図書館と名乗らなくても、〈館〉としてののはたらきをもつ施設や活動があることに気づく。

昨年、沖縄の子どもの居場所について取材する機会があった。ある子ども食堂で現場責任者をつとめるSさんは、ボランティアを志願してきた人に、「とにかく隣に居ることからはじめてほしい」と伝えているという*1。彼は、自身の仕事について、「支援」というよりも「交換」と呼ぶ方がふさわしいと考えている、とも語った。さまざまな困難をかかえた子どもたちとのかわりを「支援する／される」という関係に固定することは、子どもから学ぶというルートを閉ざしてしまう、というのがその理由である。この交換の場という発想は、〈館〉の本質を射抜いているように思う。

川崎市のNPO法人「フリースペースたまりば」の西野博之さんに話を聞いたときにも、「支援」についての反省が語られた*2。西野さんは1980年代に不登校の児童・生徒や高校を中退した若者を対象とした活動をはじめ、1991年に木造アパートの一角に拠点を定めた。そのオープン当初、子どもたちが屋根裏に立てこもるといった事件が起きた。この出来事は、次のような洞察を導いた。すなわち、求められているのは「支援」というよりも、「何もしないことの保障」なのではないか。「フリースペース」という名称は、学校の代替ではなく、安心して居られる場所を提供するという考え方にもとづいている。

世田谷区でながらく児童館職員をつとめた澤畑勉さんは、「子どもたちがあるがままに認め、受け止めることこそ、児童館に求められている」*3と述べた。学校に行かずに児童館に来たとしても、とがめることはしない。「腹が立てば悪態をついたり、帰りたくなったら帰っても構わない。ただ、そういう中で自分と周りの関わりを学んでいる」*4。大人からの一方的な評価から

自由な場があることで、子どもたちは自分を取りもどし、他者との関係を編みなおすことができるという。

1970年代のなかば、澤畑さんが福祉の分野や行政の枠をこえるネットワークづくりのキーワードとして提起したのが「雑居」である。雑居とは、多様な人々が多様なままに暮らす状態であり、出入り自由、対等な関係を指している。雑多ではあるが、無秩序ではない。「雑居」を支えるものは、ユニバーサルなデザインであり、ユニバーサルなサービス、そして住民の間の基本的な信頼感である。誰でもいつでも利用でき、相互に学び合える〈館〉は、その核となるだろう。

人をそだて、場をつくる

〈館〉の役割は、物や空間を貸すことにとどまらない。もっとも重要なのは、「人」をそだて、「場」をつくることである。

人の育成には二つの側面がある。まず、専門的な能力をもった職員をそだてること。建物だけでは〈館〉は機能しない。運営する職員の活躍によって、ようやく〈館〉は動きはじめる。そして、利用者をそだてること。利用者が単なるお客さん（消費者）の立場にとどまるならば、真の意味で「公共」の施設と呼べるだろうか。そこには成熟した市民による参加という契機が欠かせない。この意味で、利用者もまた、みずからまなび、そだてられる。

まちづくりや健康・福祉の分野で「アセット」という言葉が再定義されつつある。アセットは「健康を失うことを防ぎ、健康・福祉を促進し、より根本

的には、生きる上での選択肢を増やすために、個人、家族、コミュニティが利用できる集合的な資源」とされる*。アセットは物やお金といった物的な側面だけでなく、心理的な側面（誇り、熱意、自信、有意味感、目的、樂觀性、一貫性など）や、社会的な側面（知識、経験、ソーシャル・キャピタルなど）を含み、人と人の「つながり」のなかに蓄えられている。アセット重視のアプローチは、住民や地域がさまざまな強みや能力を有することに着目する。ここで想定される利用者像は、単なるサービスの受け手にとどまらず、共同で問題の解決をはかるパートナーである。ここでは、アセットの価値を見定める「目利き」が求められる。

利用者が職員をそだて、職員が利用者をそだて、利用者があらたな利用者をそだてるという「交換」の連鎖をつうじて、〈館〉は日々の暮らしに根をおろし、居場所としての力を発揮する。そのとき、〈館〉を支える仕組みが見えない壁になることがある。タテ割りの制度がつくる枠の内側で利用者のコミュニティをまもるだけでは、〈館〉は、まちから浮き上がった存在にもなりかねない。みずからを再生産する力をそなえ、かつ、その制度的な枠組みをのりこえていくときに、〈館〉は、まちのなかのさまざまな人や場をつなぎ、まちの外と内をつなぎ、過去と未来をつなぐ媒体となるだろう。それは、わたしたちが個々の住まいにとどまらず、まちを住みこなししていくうえで欠かすことのできない拠点である。

この号では、こうした〈館〉が有する可能性について考えるとともに、それを開拓するための方策について検討したい。

祐成保志（すけなり・やすし）

1974年大阪府生まれ。東京大学大学院人文社会科学系研究科博士課程修了。博士（社会学）。信州大学人文学部准教授などを経て、2012年より現職。研究分野は文化社会学、都市・地域社会学、社会調査史。

【主な著書】『住宅』の歴史社会学（新曜社）、『転げ落ちない社会』（共著、勁草書房）、『未来の住まい』（共著、柏書房）、『受け継がれる住まい』（共編著、柏書房）など。訳書に、『ハウジングと福祉国家』（新曜社）、『イギリス共はいかにして持ち家社会となったか』（ミネルヴァ書房）。

【注釈】

*注1 医療経済研究、社会保険福祉協会委託研究「食支援に関する調査研究」（全国食支援活動協力会）の環として、2018年9月10日聞き取り

*注2 JST・RISE X研究プロジェクト「都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発」（代表・島菌進）の環として、2017年9月4日聞き取り

*注3 澤畑勉「子どもと信頼関係を持つ」『保健婦雑誌』54（1998年6月）、456頁

*注4 注3と同く

*注5 Garen, E., McLennan, L., Patoni, 2016. *Asset-Based Approaches: Their rise, role and reality*, Dunedin Academic Press, p.29.

まちをつなぐ

館やかた

2019年3月19日 於 一般財団法人住総研会議室（東京都中央区）
 司会 祐成保志 [東京大学大学院 准教授]
 講演 荻野亮吾 [東京大学高齢社会総合研究機構特任助教]
 村松将典 [世田谷区児童館職員]
 嶋田学 [瀬戸内市図書館 館長]

※肩書きはシンポジウム当時のもの

【講演1】

まちづくりの拠点としての公民館

荻野亮吾 東京大学高齢社会総合研究機構特任助教

私は社会教育や生涯学習についての研究をしており、特に公民館を中心に、10年近く長野県飯田市で調査を行ってきました。今日はその話を中心にご報告させていただきます。

はじめに、「公民館」の歴史の変遷についてお話しします。公民館というと古いイメージがあるのですが、歴史としては新しく、第二次世界大戦後にできた施設です。1947年に、文部省社会教育課長の寺中作雄が、公民館の設置・運営を促す文部次官通牒を発したことに始まり、ます。これにより公民館は、法律ができる前にもかかわらず、全国に一気に広まりました。この頃の公民館は、民主的社会教育機関として、あるいは村の茶の間、地域産業の活性化の拠点、民主主義の訓練場、文化交流の場としてなど、さまざまな役割を期待されていました【図1】。この中で寺中

は、教養を身につけ、民主主義を実現する制度として公民館の必要性を説き、公民館の多機能性、あるいは総合施設という位置づけを強調していました。しかしながら、1949年の社会教育法施行によって、公民館は教育施設であるという位置づけが明確になり、総合的な施設、あるいは多機能施設という位置づけは後退していきました。しかし、全国各地には社会教育法に基づかない公民館は、現在でもたくさんあります。例えば、自治公民館、字公民館、分館、自治会館など、地



【図1】文部省社会教育課長 寺中作雄による公民館構想
 出典：寺中作雄監修・小和田武紀編（1954）『公民館図説』岩崎書店



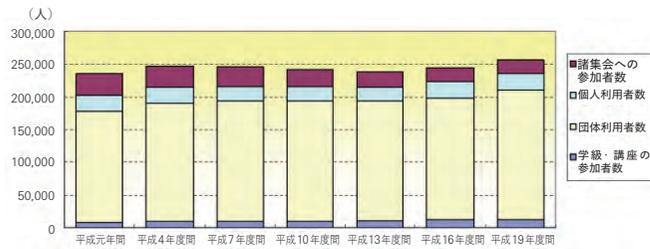
ディスカッション風景。（右から）祐成保志編集委員、荻野亮吾、村松将典、嶋田学の諸氏

域によってその呼び名はさまざまです。のちに文部省が「公民館の設置及び運営に関する基準」（1959年）を策定し、70年代以降、行政の設置する公民館も増加していきます。

設置当初の公民館の位置づけを考えると注目できるのが、40年代後半から50年代中頃にかけて広まった共同学習運動です。これは、みんなで一緒に学び合いをするといった、今でも公民館でよくみられる学習方法で、日本青年団協議会を中心に全国に広められていきました。あるサークルでは、母親たちが集まって、子どもに関する悩みなどを共有し、学校の先生にも働きかけて学

年度	学級・講座数	1館あたり	教養の向上	(うち趣味・けいこ)	体育・レクリエーション	家庭教育・家庭生活	職業知識・技術の向上	市民意識・社会連帯意識	指導者養成	その他
1993	179,484	9.8	53%	-	16%	13%	5%	7%	-	6%
1996	188,133	10.1	59%	30%	14%	11%	3%	7%	-	6%
1999	273,719	14.0	61%	37%	13%	11%	2%	8%	-	6%
2002	354,120	18.8	59%	37%	14%	10%	6%	6%	-	5%
2005	428,473	23.6	62%	41%	13%	10%	4%	6%	-	6%
2008	469,546	28.4	52%	45%	17%	21%	1%	7%	1%	2%
2011	390,495	25.4	52%	45%	17%	20%	1%	7%	1%	2%
2015	359,445	24.2	51%	44%	19%	21%	>0%	7%	1%	1%

〔図2〕 公民館における講座数 出典：各年度の「社会教育調査」より作成



〔図3〕 公民館の利用形態 出典：文部科学省生涯学習政策局社会教育課(2011)「生涯学習分科会グループ討議(グループ1)基礎データ集」

び合う機会をつくるというような学習活動が、公民館を現場として行われました。しかしその後、都市化が進み、都会へ移り住む人も増えていく中で共同学習運動は衰退し、公民館の存在意義そのものを揺るがせていきます。

このかわりに、東京などの都市部を中心として、都市型公民館のあり方の追究と実践が始まりました。各地域では、この時期に公民館のあり方を示すテーマが打ち出されます。例えば、1974年に東京都教育庁より発表された「新しい公民館像をめざして」、通称「三多摩テーマ」では、「私の大学」と称して、高度な教養を身につける機関として都市型の公民館

モデルが構想されました。これまでの話し合い学習だけでなく、大学の先生を迎えて話を聞くというような講座型の学習が主流になっていきます。60年代から70年代にかけて、こうした新しい公民館像が広まる中で、ある議論が湧き起こりました。それは、松下圭一という著名な政治学者による「社会教育の終焉」論です(1986年)。松下は、市民参加などについての著書も多く、社会教育と非常に近い立

場にいるように思われていました。しかし、松下は、国民の教育水準が上がった現在では、公民館で学級・講座を受けるといったような都市型モデルは、もはや不要ではないかという議論を展開しました。むしろ、これからの社会では、「教育なき学習」、つまり市民同士の学び合いの機会をつくらばよく、それはコミュニティセンターの管理・運営を通じてなされていくと主張したのです。

このように、公民館の歴史的使命は終わったという議論が展開されたため、当時の社会教育の研究や実践家たちは大きく反発をしました。私自身は、現在の社会でも公民館の機能は非常に大事だと思っている立場ですが、松下にきちんと反論するためには、市民が成熟した社会でも公民館が必要であるという議論を展開していく必要があると考えています。

現在、公民館の数は1万5000を切り、曲がり角にさしかかっています。1999年の1万9000館をピークにして、ほんの20年ほどの間に4000館減少しており、この減少のペースは、その他の公共施設において例をみません。この原因は複数考えられますが、公民館で開催されるのは教養や趣味の講座やサークル活動が多く〔図2・3〕、個人の楽しみのために利用する施設に、公的な資金を投入してまで継続するべきなのかという批判があることは事実です。さらに若年層の利用率が非常に低く、シニアが多いこともありますし、大都市圏の利用率も低いため、その



荻野亮吾(おぎの・りょうご)

1983年 東京都生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。東京大学大学院教育学研究科、同大学高齢社会総合研究機構を経て、2019年4月より、同大学先端科学技術研究センター特任助教。専門は、社会教育学・成人学習論。地域におけるソーシャル・キャピタル(人間関係を媒介にした資産)の形成過程に関心を持つ。
『主な著書』『社会的セーフティ・ネットの構築』(共著、一般財団法人日本青年館)、『ソーシャル・キャピタルで解く教育問題』(共著、ジダイ社)、『地域連携による女性活躍推進の実践』(共著、悠光堂)、『生涯学習の理論』(共著、福村出版) などがある。

存在意義が疑問視されています。

そういう中で、現在、公民館に期待されているのは、国の進める地方創生や地域活性化の拠点としての役割です。文部科学省の事業でも、地域のソーシャル・キャピタル、つまり人間関係を育む施設と言ってみたり、「地域の課題解決型学習」の推進が専門家会議で提言されたりするなど、公民館がまちづくりの拠点として期待されています。しかし、2013～2014年度の2年間で、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」が廃止されたように、公民館がまちづくりの拠点になり得るのか、あるいはどういう役割を担っているのかは自明なものではありません。「まちづくり拠点としての公民館」の役割をさらに突き詰めて考えていく必要があると考えています。

飯田市に学ぶまちづくりの拠点としての役割

長野県飯田市の公民館制度は、住民自治の理想的なモデルとして、他の領域からも注目されています。まちづくりにおける「飯田モデル」とは、住民がまちづくりの主役で、行政は市民の活動の

バックアップに徹するというような、住民と行政との関係を指します。この関係が成立するためには、まちづくりの主体たる住民の自治の力がきちんと育っていなければなりません。飯田市では、この自治の力の根底に、公民館の活動があります。

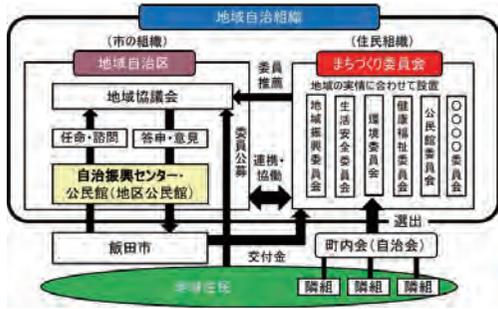
現在、市内には行政が設置している公民館が20館あります。市町村合併にあわせて、公共施設も統廃合の方向に動いていくのが一般的ですが、飯田市では、人口規模にかかわらず各地区に公民館を一つずつ維持し続けてきたところが、施策の重要なポイントです。さらに、地区の公民館とは別に住民自身が運営する分館が103館あって、ここが自治の単位として機能しています。もう一つのポイントは、公民館主事存在です。各館に一人ずつ配置され、横のネットワークとして主事会という学び合いの機会があります。この主事会の存在、そして住民自身の専門委員会や分館の活動が飯田市の公民館活動の特徴になります。

私なりに飯田市の公民館の役割を分類すると、三つあります。一つ目は、「人材育成」の役割です。飯田市では、まちづくりに積極的な方が多く

見受けられるのですが、皆さん若いときから、青年団、壮年団、消防団、あるいはPTAなどで活動をしています。こうした活動でリーダーシップを発揮していた方が、自主的な公民館組織である分館組織に引っぱり上げられて、しだいに公民館の中心的な役割を担っていきます。役員の方に聞き取りをしていると、はじめは気がすすまないまま活動に参加している方も割といて、ある時から活動にのめりこんではまっていく瞬間があるそうです。このような成長の過程が面白いと思っています。

一方、公民館主事は市の職員で、20代後半から30代前半の頃から公民館に配置されて、地域の方と活動する経験を得た方々です。この人材配置の方針は、1980年代の松澤市長のときからのもので、若手の有望な職員を公民館に配置して、地域で活動する方法を学んでいくモデルをつくり、それが現在も続いています。主事であるのは、一般的に3～5年という短期間ですが、そこで職員の力量が大きく形成されていきます。これを九州大学の八木先生は『住民に巻き込まれる力』が備わっていく」と表現していますが、これ以外にも、利害調整をしたり、地区の中で人間関係をつくる力が身につけていきます。

さらに、この人材育成の影響は、公民館のただけに留まりません。千代地区では、地域の方たちが1人1万円ずつ出し合い、1000万円を基本財産として、社会福祉法人「千代しゃくなげの会」



【図4】飯田市における地域自治組織の仕組み
出典：飯田市提供資料を一部修正して作成

をつくりました。この会が、少子化の影響で廃止されそうになった地区の保育園の運営を担ったり、最近では高齢者のデイサービスの施設も運営しています。

この事例を紐解いていくと、公民館の市民セミナーに集まった方たちによる自主グループ活動からはじまって、自治協議会のメンバーを経て、まちづくり委員の役員として、こうした活動に関わるようになったことがわかります。公民館の人材育成が、地域全体の活動に広がっているのです。このように、職員も住民も、そしてまちも育てていく人材育成の機能は、飯田市の公民館における最も大事な役割であると私は捉えています。

二つ目の役割は「団体育成機能」です。公民館の講座は、大体5回ぐらいの短期で終わることが多いのですが、そういった形ではなく、地域の課題をみ

なで学ぶ講座を契機にして、その後も継続的な活動を行うサークルグループを育て上げていく役割で

す。例えば、竜丘地区の「古墳を考える会」、下久堅地区の和紙の里の取り組み、地域のことを学ぶ「山本学講座」などのグループ活動の立ち上げは、公民館主事の方の意識的な働きかけによるものです。

三つ目は「関係形成」、つまり、ある団体と別の団体をつないだり、学校と地域の団体をつなぐなど、さまざまな機関とグループを新たな活動につなげていく役割です。例として、川路地区では、子育て世代の関心を高めるために、地区の中の学校、地域の団体、そして保護者の方を巻き込みながら通学合宿*を立ち上げていきました。この過程で、公民館主事の働きかけが非常に重要でした。ただし、主事は絶対に表には出てこず、裏方に徹しているのが「飯田モデル」の特徴です。

しかしながら、飯田市においても公民館は曲がり角にさしかかっているのが現状です。地域自治組織を導入したあたりが変化の起点となっています。今まで公民館と自治会とは全く別組織でしたが、それをまちづくり委員会という一つの組織の中を含める組織再編を2007年に行いました【図4】。そこから10年以上経って良い変化も出てきていますが、改めて公民館の役割が問い直されはじめています。

例えば、公民館活動で育ってきた人たちが、いま70代、80代になってきています。そのため、今から新しい自治の担い手をどう育てるのが大きな課題になっているところです。あるいは、団

体を育てる役割については、まちづくり委員会という新しい組織の導入により、公民館以外の組織と連携して新しいプロジェクトを立ち上げていくことも始まっています。地区の資源を活かすような活動において公民館の役割は重要です。

さらに、関係形成の役割については、飯田市でも学校と地域の団体をつなぐコミュニティ・スクールを導入し、公民館にも学校と地域をつなぐ役割を強く求めています。しかし、この役割が中心にきているために、本来の中心である「人を育てる役割」が少しずつ後退しているのではないかと私は懸念しています。

飯田市の公民館は、人材を育て、団体をつくり、団体をつなぐという三つの役割を通して、地域の横の関係を豊かにしています。また、住民の間をつなぐだけでなく、市の行政と住民をつなぐ橋渡し組織としての役割も果たしています。

まちづくりに継続的に取り組んでいく体制を保つうえで、ある活動に携わった住民がすぐやめてしまうのではなく、次の活動へのつながりを作ることがポイントになります。この自然なつながりの結節点にあるのが公民館です。公民館の活動に関わることにより、住民自身、あるいは職員がまちづくりの課題を発見して解決する能力を高めていくことができるのだと思います。私は、この飯田市の事例から、まちづくりの拠点としての公民館のあるべき姿を捉えることができているように思います。

*通学合宿／子どもたちが短期間親元から離れて、地域の公民館などで寝食を共にしながら、学校に通う活動のこと

子どもが集う場の力

村松将典「世田谷区児童館職員」

公民館の話を、児童館も非常に似ているところがあるなと思いつながら聞いていました。

はじめに児童館という施設について紹介します。児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設です。しかしこれは全国で必置ではありません。大きな都市でも設置されていないところもあります。例えば横浜には児童館はありません。今、全国で4637か所平成28年10月1日調べありますが、地域によって施設の有無だけでなく、内容の幅も結構広いのが特徴です。児童館については、厚生労働省からガイドラインが出ており、平成30年10月に改正されたところです。今日はその改正ガイドラインに沿って、お話しをしていきたいと思います。

改正児童館ガイドラインによる児童館の目的は、「18歳未満の全ての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすること」としています。私たちは、18歳までの全ての子どもの問題を一緒に考えていく施設になるわけですが、当然子どもの周りにいる大人も児童館で扱う課題のなかに含まれていると考え

ています。また、「若者の居場所づくりに協力する」という一文もありますので、そうなる、ほぼ全ての方が対象となると捉えています。

私は、世田谷区の公務員で、はじめは障害者施設に入りたくて入庁したのですが、さまざまな経緯があつて児童館に配属されました。私は愛知県の田舎生まれで、児童館よりは公民館で過ごしていたほうなので、はじめて世田谷区の児童館を訪れたときの光景は衝撃的なものでした。4月1日の配属でまだ春休みだったこともあつて、ここでは、乳幼児やお母さん、小学生や中学生も結構いて、小型の世田谷区児童館のなかでみんなが同じ場所で遊んでいました。その状況をみて、すごく面白いなと児童館の魅力を感じました。

いま、世田谷区の人口は90万人を超えました。区内に児童館は25館あります。なかには3階建てのような児童館もありますが、地域密着型の小型館というのが特徴です。また、世田谷区は大きく五つの地域に分かれています。五つの地域にそれぞれ一つずつ乳幼児支援館と中高生支援館というのがあり、子どもたちの成長にあわせた基幹的な支援を地区ごとに行っています。しかしながら、一館一館それほど違いのない多世代に寄り添うきめ細かい支援をしています。

実際に児童館で目にしたエピソードとして、小学生が活動のなかで幼児をあやしていたら、

そのお母さんが「いつもありがとう」と言っていたりして、そういう関係が自然と成り立っています。またある時は、バレンタインデーに中学生がお菓子を作っていたので、私が「今度子どもたちにも教えてあげてよ」というと、中学生がレシピを書きで書いてきて、授業のようにして教えてあげていたこともありました。それから、お父さんと子どもたちとのドッジボール大会では、お互いかなり本気になってとても盛り上がりがあります。お父さんと子どもたちも顔見知りになってつながっていくいい機会にもなります。

児童館の三つの特性

一般的に、児童館というのは、子どもたちに対する強制力がありません。別に来なくてもいい施設で、子どもが「来たい」と思って選ばない限りは必要とされません。それゆえに、「来る」ということで、子どもが権利の主体者となる施設なのかなと思っていて、それが児童相談所や学童保育といったほかの児童福祉施設とは違う点だと思っています。

改正ガイドラインに記された施設の特性としては、まず第一に、「子どもがひとりでも利用することができる」とあり、そうした空気感をつくるのが大切だと思います。また二番目には「子どもが遊ぶことができる」というのが挙げられています。「遊び」については認識もそ



村松将典(むらまつ・まさのり)

障害者施設職員として世田谷区に入庁し、児童館職員を経て、今年度より新BOP(学童クラブ)と遊び場が統合された事業に勤務。中でも地域を舞台に多世代が交錯する児童館に衝撃を受け、その魅力にハマる。

プライベートでは、若者と咲かせるネットワーク・せたがや、祖師谷みちとの遭遇の一員として、若者支援や道遊びに関わっている。現在は父親のネットワークを立ち上げ中。四児の父、社会福祉士。

1 施設の基本特性

- ① 子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。
- ② 子どもが遊ぶことができる。
- ③ 子どもが安心してくつろぐことができる。
- ④ 子ども同士にとって出会いの場になることができる。
- ⑤ 年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。
- ⑥ 子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりする職員がいる。

2 児童館の特性

- ① 拠点性
児童館は、地域における子どもたちのための拠点(館)である。子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる。そして、それを支える「児童の遊びを指導する者」がいることによって、子どもの居場所となり、地域の拠点となる。
- ② 多機能性
児童館は、子どもが自由に時間を過ごし遊ぶ中で、子どものあらゆる課題に直接関わることができる。これらのことについて子どもと一緒に考え、対応するとともに、必要に応じて関係機関に橋渡しすることができる。そして子どもが直面している福祉的な課題に対応することができる。
- ③ 地域性
児童館では、地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで自ら成長していくことができ、館内のみならず子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げていくことができる。そして、児童館は、地域の住民と、子どもに関わる関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めることができる。

児童館ガイドライン(平成30年10月改正)より抜粋

れぞれだとは思いますが、私は、「やりたい」から始まる全てのことには「遊び」だと認識をしています。イギリスの思想家であるラッセルは、「遊び」はどの種の生き物にとっても、将来真剣にやることになる活動の予行練習だとして、良い悪いに関係なく提供されなければいけないものだと言っています。子どもたちにとっては、「やりたい」から始まる全てのことが生きていることにつながるのです。児童館では、まず信頼関係を構築するためにも「遊び」から一緒にはじめ

ます。しかし、時には子どもの遊びに干渉しないことも大切です。実は、これが結構大変なことだと思っていて、大人はよかれと思っっているなことを提案するわけですが、なるべくそれを抑える努力をしています。いろいろな体験を提供しながら、やってあげること、やってあげてはいけないことの分別をつけて、子ども同士のあれこれを見守りながら日々過ごしています。

児童館の特性としては、「拠点性・多機能性・

地域性」の三つが挙げられています。まず「①拠点性」というのは今回の話にも大きく関わるところだと思いますが、子どもが利用する中で、その居場所となるようにすること。ガイドラインには「児童の遊びを指導する者」がいることによって、子どもの居場所となり、地域の拠点となる」という一文があります。それが職員つまりは児童厚生員になるわけですが、場所があるだけではなかなか居場所になり得ないというところなのだと思います。

この「居場所」というのがマジックワードで、私も「居場所」について自分なりに考えることが多いです。「居る」というのは、「いてもいい」とか「いるだけでもいい」など、何をしてもなく、ある子どもによっては何かを取り戻したり、解放したり、そういうことにつながる場所なのだと思います。育ちには「安心」のベースが欠かせません。何らかの心の交流がその場所にあることでその子が安心を得て、次第に居場所あるいはホームに近いものになっていくのかなというふうに思っています。そういう意味で、「支援者」というあり方ではなく、僕はいつも一緒に歩いていく「伴行者」としての関係で、評価のない眼差しで子どもたちの側に立つことを大事にしています。

次は「②多機能性」です。児童館は地域の中にあつて区民にとつても近い距離にある最前線の専門施設です。地域のさまざまな課題に触れ

ることもありますし、課題を吸い上げないといけない施設でもあります。職員においては、その肌感覚も非常に大事です。また児童館には、特に卒業という区切りもありませんので、子どもたちと継続的にかかわることができるといっても、魅力的なフィールドだなと思います。

例えば、私が初めて児童館に配属されたのはもう15〜16年も前になりますが、当時の子どもたちとは今でもつながりがあります。ちょうど先日、当時小学4年生だった女の子が電話をしてきて、シングルで子どもを生むことになったけど、どういうサービスがあるのか教えて欲しいというような相談を受けました。ほかに、高校生で若いママになる子たちも何人かいましたが、地域の中にそういうネットワークみたいなものができていて、困ったときに誰かしら頼りになる大人がいて相談ができるかどうか、それは大きく違うのではないかなというふうに思います。

実は、こうしたことを考えるきっかけになった出来事がありました。当時中学生の女の子で、家族のこと、友達のこといろいろな問題を抱えていたので児童相談所に行ったところ、児童相談所のワーカーと話が合わず、その子は「二度と行かない」と、キレてしまったということがありました。そのとき、もう少し私自身にネットワークや知識があれば、もっといろいろなアドバイスができたなという反省があつて、

それからは専門職という立場を噛み締め、それまで以上にたくさん勉強するようになりました。その後その子は、児童館や地域の方による見守りサポートで、ギターをつくる学校へと進学しました。今は結婚して、ギターを弾けない私にギターをプレゼントしてくれました。彼女らしい人生を切り拓いてくれたことを喜びに思っています。けれども、それは結果論であつて、やっぱり児童館職員という専門職として、もっと勉強が必要だということと、地域のネットワークの有難さを身にしみて感じた出来事でした。

気づくこと、また、つなげること、それが児童館における「多機能性」というところなのだと思います。また、つなげた後も現場にいる職員として一緒に見続けるという姿勢も大事なんだなということ学びました。

「③地域性」は、地域と連携をしていくこと、あるいは児童館内だけではなく、外に出て事業を行うことも意識しています。例えば、中高生が手作りクッキーを作つて、サンタクロースの衣装を着て、一緒に近くの乳幼児の家に配りに行くこともあります。そうするともう乳幼児の子たちは憧れの眼差しで見えていますし、中高生たちも、地域の小さな子とのふれあいを通して、何かを得ることもあります。

つなぐ・集う・育ちあう

今回のシンポジウムでも「つなぐ」がキー

ワードになっていますが、「つなぐ」と言ってもいろいろなことがあります。「子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進」(改正ガイドラインより)と一文で書くと堅いですが、私は、専門機関に橋渡しするだけではなく、一緒に相談しながら地域のなかで多世代がつながつてくこと、そういう役割を意識しています。例えば今は、子どもたちは忙しくて地域の関係性も薄くなっています。先日、「青少年居場所づくり全国フォーラム2019」に参加してきましたが、テーマは「関係性の貧困」というものでした。今の子どもたちは、約束した子とでないと遊べない、そもそも遊ぶ友達がいなという課題を抱えているようです。例えば児童館に行けば、誰かしら一緒に遊べるような子どもがいったり、職員と話ができるような地域の拠点になればと思うのです。そうして、子どもの社会と大人の社会が混ざり合うような施設でありたいと思います。

職員だけではなかなかできないことも、地域の大人の方が入ったり、応援団を結成することで、いろいろなことが実現することもあります。「参加」と「協働」とよく言いますが、そのどちらでもなく、地域の方も「当事者」だと思えるようなところを目指しています。それがうまくいけば、もう誰が職員なのかよくわからないようになって、大家族みたいな形になってくるんです。児童館をきっかけに、子どもも大人も

3 役割・〈館〉の先

- ・つなぐ→集う→育ちあう
- ・子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進
- ・子どもの社会と大人の社会が交わる交差点
- ・子どもに選ばれる施設だからこそ、アウトリーチの必要性
- ・全ての子どもへの安定した日常生活の支援
- ・プレーワークとソーシャルワーク
- ・つなぐ→編む

顔と顔を合わせていれば、まちで出会ったときも何となくわかる存在になります。そうやって〈館〉が開いていくと、次第に個々の家も開かれていく。そうすると、今度はまちが小さくなるというようなおきるのではないかと思っています。

いま、子どもたちが見る大人の背中には、親と「先生」と呼ばれる人だけになってしまっています。子どもたちも、なかなか学校以外で多様な大人を見る機会がないのも実情です。私たちは、子どもたちが先生以外の押しつけのない大人を見る機会を増やしていくことも大切だと考えています。また大人も、自分の子以外はなかなか見られないということもあると思いますので、逆に大人から子どもに近づいてもらうということも意図できるのではないかと思っています。子どもも、どんな大人に惹かれるかわかりません。いろいろな人がいることを見せる、

そのためには、いろいろな人を否定しないということが大事なかなと思っています。

「つなぐ」から「編む」へ

児童館は、子どもが権利の主体となる施設だからこそ、アウトリーチの必要性もあると考えています。つまりは、地域に出るということです。改正ガイドラインでは、児童館職員の役割のなかに、「全ての子どもの安定した日常生活の支援」が新たに盛り込まれています。この「全ての子ども」というのは、館に来る子どもだけではありませんから、私たちが意識的に外に出て行くということが求められます。

とくに私は、「プレーワーク」と「ソーシャルワーク」という視点を大事にしています。プレーワークは遊びを主としますが、遊びだけではなく、子どもの遊びに関する大人のあり方とか、環境づくりを変えていくという視点も含まれています。そのためには、やはり地域や大人、社会を変えていくこと、またそれを認めてもらわなければなかなか難しいこともありますので、子どもがやりたいことを吸い上げていきながら、社会に発信していくというようなことも同時に行っています。

そしてソーシャルワークに関しては、児童館で毎年子どもを連れて山梨県などに2泊3日でキャンプに行くのですが、その準備として、子どもたちとスケジュールを決めたり、料理のメ

ニューを決めたり、実際に火を使ってお米を炊く練習などもしています。地域によっては火を使えないところもあつたりしますが、キャンプ準備の中で、地域のどこでも火を使えるわけではないということに気づき、運動した区民によって、ひとつのプレーパークが誕生したという事例がありました。ここは、「自分たちの責任で自由に遊ぶ」をモットーに、屋外で焚き火や工具を使った遊びもできる公園で、いまでも区と住民の共同事業として成り立っています。

ソーシャルワークとは、こうした〈館〉の中で起こることに限らず、地域を変えて行く力があるんだなと思います。点と点をつないで線に、そして面にすると言いますが、もう一歩進んで「編み込み」みたいなかたちでネットワークをつくっていくようなことを考えています。児童館単体としてではなく、まちをエンパワメントしていきながら、まち全体が児童館のようにいかなければいいなというふうに思っています。児童館とは、そういう魅力的な新生活・遊びの中のフィールドだと思います。

「自立とは、多くの人に依存することである」という言葉もあります。そういったことができるように〈館〉からまちに飛び出すことができたらいいなと思います。課題も多くありますが、そういう活動をしながら、子どものこと、地域のこと、暮らしのことをいろいろ考えているところです。

図書館で紡がれるものがたり

鳴田学 瀬戸内市民図書館館長

千葉県の浦安市立図書館司書・鈴木均さんが、「図書館は利用者にものがたりを提供する」と言っています。これを私なりに理解すると、図書館とは単に資料や情報を提供するところではなく、私たちが生きるなかで持ち合わせているものがたり、あるいはこれから出会い、歩いていくものがたり、それらを提供するお手伝いをするのが図書館なのだと思います。今日は図書館でどういう人とのつながりがあるかというようなこともお話できればと思います。

岡山県瀬戸内市は、2004年に邑久町、長船町、牛窓町の三つの町が合併して誕生した人口3万8000人の市です。旧町にはいずれも公民館図書室がなく、合併に際し、新市まちづくり計画には図書館の新設が明記されていましたが、なかなかうまくことが運びませんでした。その後、2009年に図書館整備などを公約に掲げて当選をした武久頭也市長（現在三期目）を中心に図書館づくりが本格的に始まりました。2010年には全庁的なプロジェクトチームが立ち上がり、教育委員会だけではなく、企画、建設、総務、さまざまな部署から10名の職

員が選抜され、当時の副市長が統括をいたしました。市が基本構想をつくり、それを土台に議論を展開しようとする準備をしていたところに、図書館について活動をしている「ライブラリーの会」という市民団体から要望書が届きました。

この方々は、学校図書館にも司書を配属するよう活動をしてきた市民団体です。この要望書が非常によくできていました。大きく三つの柱がありました。一つは、図書館づくりのプロセスをしっかりと公開すること。二つ目に、図書館の計画づくりのプロセスに住民参加を保証すること。三つ目には、図書館の経営経験のある人間を全国公募をして準備に当たらせ、将来的には館長に据えること。この三つの条件を入れて図書館をぜひ整備してほしいと、議会と市長それぞれに要望書を提出をしました。これは議会で賛成多数で可決されました。要望書のとおり図書館長の公募がかかり、私はプロジェクト始動の翌年2011年に参加しました。ちょうどプロジェクトチームで基本構想をつくりかけているところで、「持ち寄り、見つけ、分け合う広場」というコンセプトが立ち上がりました。

このとき瀬戸内市の公民館図書室の現状は非常に貧しいものでした。ちょうど私に加わった年の12月に、地元の日紙に大きな見出しで「県内の自治体で住民1人当たりの蔵書冊数・貸出冊数県下ワースト1」という文字が躍りました。市議会の皆さんも、「ここまで悪いとは

思っていなかった」と、相当なショックを受けていました。

そういうなかで、今の図書館の状況を少しでもよくすること、また、固定施設だけではなく、図書館の側からのアウトリーチするサービスも考えることにしました。まずは自分たちでは図書館には行けない子どもたちのところへ行こうと、市内全保育園・幼稚園に移動図書館で巡回するサービスを開始しました（2011年10月）。軽自動車に絵本などを500冊ほど積み込んで巡回をするのですが、普段、スマホやパソコンでゲームをしている子ども、嬉々として絵本を選ぶ様子を見てみると、やっぱり絵本の持つ力はすごいなと思いました。

それから、自分から図書館に行くにくい方、とりわけ高齢者施設に入所・通所している方々へのサービス「いきいき☆おとどけ便」を始めました（2014年）。これは、市内24か所のうち希望のあった15か所に、月1回、個人あるい



【図1】保育園・幼稚園への移動図書館（瀬戸内市）

は施設への団体貸出のほかに、昔話や落語の紙芝居、絵本などの「おはなし会」、地域郷土資料を優遇的に見せていく活動の一環として「地域回想法」も行っています【図2】。これは古い民具・生活道具やその写真を持って行って、それを見ながら高齢者の方にお話をしていただくというものです。施設のスタッフによると、普段あまり言葉の出ない男性高齢者の方も、昔の記憶がよみがえり、「こういうふうに使っていたんだ」と、たくさんお話が出てくるのだと教えてくれました。



【図2】高齢者施設での地域回想法（瀬戸内市）

ひとりの住民の「ものがたり」
私は、図書館員として32年間、いまも現役の職員として仕事をしていますが、その間に数々の「ものがたり」に出会いました。

滋賀県の永源寺町という人口6500人の小



嶋田学（しまだ まなぶ）

1963年生まれ、大阪府出身。1987年、豊中市立図書館勤務。1998年に滋賀県旧永源寺町図書館準備室移籍。2006年市町村合併後、東近江市立八日市図書館、能登川図書館、永源寺図書館などで勤務。2011年4月、岡山県瀬戸内市へ新図書館開設準備室長として転籍。2016年6月、瀬戸内市民図書館館長。2019年4月、奈良大学文学部教授（司書課程）。日本図書館協会、日本図書館研究会、日本図書館情報学会、会員。

さな町で仕事をしていたときのことです。山間部に点在する集落に移動図書館で巡回すると、大体5〜6人常連の方が来てくれます【図3】。あるとき、初めて来られる70代ぐらいの女性が、箸袋の裏に「脊柱管狭窄症」というメモを黙って私の目の前に置いたのです。「どうされましたか」と声をかけると、「私の友達はこの病気を薬で治してもらったけど、私は医者から手術をしないと治らないと言われていた。先生の話は何度聞いても納得できないので、これについて何か書いてある本はないか」と、お尋ねになりました。そのときは該当する詳しい本がなかったため、図書館に戻って該当図書を一冊見つけて早速お電話差し上げると、すぐにお嫁さんが借りに来てくれました。

1か月経って巡回場所にいくと、そのおばあさんが本を返しに来て、「どうやら私は手



【図3】山間部への移動図書館（滋賀県永源寺町）

術をしなきゃいけないようだ」とおっしゃるんです。私はそれを聞いたときに、「ああ、ついに覚悟が決まったんだな」と思いました。そのとき私は、移動図書館車のサービスでセカンドオピニオンを提供できた、勝手ながら思いました。このように一人ひとりの皆さんにいろいろな人生のものがたりがある。それを私たちの資料提供によって支えることもできるんだなと、この雪深い山の奥で暮らすひとりのおばあさんに教えていただきました。

もう一つは、瀬戸内市になってからの出来事です。高齢者施設へ巡回の際に、介護職員の方があるエピソードを教えてくださいました。猫と一緒に暮らしていた女性が、施設に入所して以来、猫との生活を引き裂かれてずっと落ち込んでいたのですが、私たちが持って行った図書のなかから、猫の写真集を見つけて、それを一生懸命ご覧になっていたそうです。中盤まで、自分の飼っていた猫のことを思い出して涙を流し、職員の方もこれはマズイと思われたそうですが、だんだんと楽しかった思い出話を語りながら、最後のページを満足そうに閉じたのだそうです。その方は、その1週間後に天寿を全うされたという。このエピソードから、介護職員の方は、当事者のものがたりに寄り添いながら、ご自分で元気になるような手助けやケアについて改めて考えさせられたと言いました。また私はこの話を聞いて、間接的なアニマルセラ

ピーのようなことも、本というものがもつ力なのではないかと感じました。

次も永源寺町でのことです。私たちが公民館の一室を借りて図書館設営の準備をしていると、70代ぐらいのおじいさんがひよつとのぞきに來て、「あんたたち、一生懸命図書館つくる言うてやっておられるけど、わしゃ図書館なんかできても利用せんからな。本なんか読まん」と、それだけ言うて帰っていったんです。これには私たちがさすがに落ち込みました。その後図書館ができる、珍しいこともあつてそのおじいさんは図書館に足を運んでくれました。最初は新聞を読み始めました。そのうち、「ああ、週刊誌もあるんか」と言つて週刊誌を読んでいました。しばらくすると、「こんなのもあるんか！」という大きな声が聞こえてきたので、どうしたのかなと思つて様子を見に行くと、野菜づくりや害虫の本を熱心に見ていました。そこから野菜作りの話などをしながら、「そういうえばおじいさん、本は読まんつて言われていたよね」と私が言つたら、「いや、本ちゅうのは小説やとか文学やとか思つとつた」と言われたんです。そのときに私たち図書館員は反省しました。図書館がどんな暮らしの場面にも、資料・情報という形で寄り添つて、その人たちがエンパワーできるということを十分にアピールできていなかったのです。

「世界」と出会う子どもたちの「ものがたり」

永源寺町の図書館は鈴鹿山脈の山のふもとにある牧歌的な地域です。夏休みに入ると、小学校4年生ぐらいの3人組のやんちゃな男の子たちが、いつも図書館に來ては本も借りずに走り回っていました。あるとき、虫かごに虫を入れて、「おっちゃん、この虫、何という名前？」と尋ねて來たんです。とてもきれいなエメラルドグリーン羽根をした虫でした。話を聞くと、カブトムシをとりに行つたときにたまたま見つけたのだという。羽根の色から調べられる昆虫図鑑があつたので、一緒に調べてあげたら、虫の名前もわかつて、とても喜んでいました。

次の日、子どもたちがまた図書館に入つてきて、「おっちゃん、魚の図鑑ある？」と尋ねてきたんです。そのとき、私は鳥肌が立ちました。なぜかといいますと、「この魚、何ていう名前？」ではなく「図鑑ある？」だったからです。これは、本を使えば、自分たちが知りたいと思うことを調べられるということを知つてくれている言葉です。それが図書館だということに、子どもたちは気づいてくれたのです。

このとき、図書館という場は、ニーズのある本を届けて渡すだけの場所ではないと強く感じました。図書館としての空間があつて、資料が主題ごとにしつかりと整理して置かれていて、飛び込んできた興味や関心ごとについて、図書館司書がしつかりとサポートしてその気づきを

お手伝いする。そうして、自分の好奇心が一番ホットなときに知りたいことを知ることができ、そういう空間はとても大事だと思います。

地域に生きる人々の「ものがたり」

永源寺町も、のちに平成の大合併に巻き込まれて東近江市という12万人の市になりました。このときも図書館友の会の皆さんが、まちの課題を図書館の資料や空間、人とのネットワークを使って解決しようと考えていました。

市町村合併による新しいまちの魅力を探そうと議論する中で、内発的な発展を模索しようというようなアイデアが出てきました。小さな単位でもいいので、自分たちの土地にあるもので安定的なまちづくりができるように「エネルギー・食・医療」の三つの柱を地域でまかなうことを発想して「東近江を循環・共生の大地に」というシンポジウムを開催し、これがまちづくりの起点になっています。また、団塊世代の地域での生き方について、「シニア世代・ふたりの時間をゆたかにするために——家族を考える、夫婦つて何？」というセミナーを開催しました。これは文科省の「社会教育活性化21世紀プラン」の助成金を活用し、図書館と市民の皆さん、行政のいろいろな部門と協力して行いました。東近江市では、こうしたまちづくりの連携が今も根づいています。

実は、この企画のきっかけになったのは、あ

る利用者の一冊の本との出会いからでした。それは、『主人在宅ストレス症候群』黒川順夫著／双葉社という本で、会社を辞めたご主人が四六時中おうちにいることで奥さんが精神疾患（鬱病とか適応障害）になるという症例を紹介したものです。これを借りた男性が、カウンターで返却する際に「自分もこんなふうになっていないか心配だ」と漏らした一言を聞いて、図書館司書は「これだ！」と思ったのです。私たちの地域にも同じようなことで悩んでいる人がいるのではないだろうか、この本の著者で心療内科医の黒川先生をお招きして講演会を行いました。来場者は60人と予想を超えた人数でした。そのうち2割は男性です。また、来場者のお一人は、その後黒川先生のクリニックを受診することになりました。

図書館を創る住民たちの「ものがたり」

瀬戸内市では、基本構想をつくったあとの肉づけとなる基本計画づくりは市民の皆さんの意見交換で進めていきました。子どもたちの意見を聞くワークショップでは、子どもたち自身にワークショップデザインから考えてもらおうと、企画・運営員を公募しました。14人の中高生が集まって、3回の会議、2回のワークショップを行って子どもたちの意見を聞くことができました。

こうして市民の方々を巻き込んで行政が図



【図4】お話しボランティア市民ネットによるブックイベント(上)や、応援ステッカーの製作・販売(下)

書館づくりをやっていると、市民の方々も何かしようと、ブックイベントや、手作りのステッカーを4000枚売りして合計40万円を寄附いただくなど主体的に図書館に関わってくださいました【図4】。そういう経緯もあって、開館以来、みなさんからいろいろな発案をいただくようになり、それを私たちのほうで選ぶのも難しくなってきたので、市民の皆さんのいろいろな声をまとめる「図書館友の会」をつくりました。一昨年26人からスタートし、今は104名で図書館を盛り立てようとしてくれています。図書館が開館した6月には、友の会と共催で毎年「もみわ祭」をやったり、地域のいろいろな歴史や文化を描いた「ふるさとカルタ」をついたり、今年度も市の共同提案事業を申請し、さまざまな市民企画が出てきているところです。図書館をつくる段階から一緒にやってきたか

らこそ、市民のみなさんに当事者意識が生まれきたのかなと思います。私たちは、図書館を利用していただくことで、みなさんがどういうことに興味をもっていかを把握しています。例えば発達障害についてのお母さんたちに向けて、NPO団体が「発達障害」という文字を出さずにプログラムをつくってくれました。図書館がこうした市民のネットワークづくりを応援したり、行政とつなぐようなこともできるのではないかと考えています。「要求」ではなく「対話」から「協働」「創造性」を生むこと、図書館をより価値あるものにするため生活全般に関わっていくこと。以前講演にきていただいた平田オリザさんの言葉を借りるなら「文化の自己決定能力」というものを大事にしようとしているところです。



【図5】図書館をハブとして紡がれる「ものがたり」とアクター

デイスカッション

これから求められる〈館〉の役割

●**祐成 司会**——荻野さんの話のなかに、公民館には地方創生や地域活性化のまちづくりの拠点としての役割が求められているというお話がありました。これから公民館がどうあるべきか、また全体的なベースアップも含めて重要だと思われるポイントなどありますでしょうか。

●**荻野**——確かに飯田市の事例を見ると、公民館はまちづくりの拠点になっています。しかしそれは、若いときから活動を積み上げ続けてきた方が力量を高め、まちの課題解決に取り組んできた結果であって、そのプロセスをどう作っていくのかというところの政策をきちんと考えなければ、地方創生の拠点として公民館を位置付けるのは難しいのではないかとというのが私の考えです。全国的にみれば、公民館がうまく機能していないところもたくさんあるので、全体のベースアップも考えなければいけません。そのためにも、やはりいろいろな方に来ていただけ



祐成保志編集委員

る施設にしていくことだと思います。利用者が単にサービスを受ける側ではなく、これからまちづくりを担っていくような存在へと成長していくこと。そのためには、きちんとした学習のテーマを設定できる職員の存在が不可欠です。ほかの施設や機関と連携しながら講座を組み立てていくことで、そこに関心を持った市民の方が参加し、将来的にまちづくりの担い手になっていくことができるのではないかと思います。

●**祐成**——図書館に関しては、指定管理者制度の一環で民間企業に委託をするというような動きもあります。これからの公共図書館の意義について、嶋田さんはどうにお考えでしょうか。

●**嶋田**——例えば、図書館もそれぞれ政策を定めて事業を行います。そういう政策形成に市民が関われるチャンネルがあるかどうかが一番大きいのではないかと思います。指定管理者制度の場合は、自治体がつくった仕様書や要求指示書に準じてコストが組まれた契約関係で成り立っています。したがって、自治体があらかじめ発想した政策の範囲内が前提で、もちろん逆提案もありますが、その範疇を超えて仕事を発展させる誘因は基本的にはないと思われれます。

従来であれば、もちろん予算面の限りはありますが、住民の皆さんとの直接的なかわりの中でコミュニケーションをとり、可能な範囲でベストを尽くそうとするのが公務員のあるべき姿で、そうでなければいけないと思います。例えば当市の図書館では、利用者のニーズに合わ



嶋田学氏

せて、さまざまな講演プログラムを組んでいます。健康医療情報や、認知症に関するプログラムを担当部署と連携して企画したり、あるいは、市民の皆さんが自分たちでテーマを持ちこんでくることも多くあります。友の会からの提案で3・11に合わせて飯館村を舞台にした記録映画の上映会をしたり、瀬戸内市には市内に国立のハンセン病の療養所が二つありますが、これは今、世界文化遺産の登録を目指しています。その勉強会を市民が持ち込んでくれたり。それを図書館が即座にプログラムにできることが重要です。これが例えば指定管理者制度であれば、そういったことに余計なコストをかけられないとか、生涯学習課長にお伺いを立てなければいけないということもあるかもしれません。

指定管理者制度については、それぞれの場面で政策的に望ましいこともあるとは思いますが、社会教育施設においては、住民とともに職員も育つというような関係は、いわゆる財政民主主義の中できちんと雇用されて、住民皆さんの全体奉仕者としての意識を持っている公務員がおこなっていくのが私は望ましいと考えています。

●**祐成**——嶋田さんにこの講演の依頼をしたときにいただいた文章で「生涯教育というのは、不断

の知識の習得と、これらの知識の実践的利用によって経済的・教育的・文化的・政治的支配を告発することも可能である」という記述がありました。図書館のように「知の拠点」ともなると、現状に対して批判的になるということも自然な流れとして出てくるでしょうし、社会教育を経て、その行政を批判することも認めなければいけない。それはもしかすると、契約関係においては難しいこともあるかと思えます。

また、村松さんのお話の中でも、職員の方がある程度時間や費用の配分を自由に裁量できる余地があることで、仕様書を超えた使い方ができるといような可能性を感じました。

●村松——やっぱり同じ建物であつても人が変わると利用者が減つたりして、減つたから悪いという直接的な話ではないとは思いますが、そういう生き物的な波があるなと思つています。つまり公であつても、やっぱり個としての部分が大きいと感じていて、いろんな場面でアイデンティティを出して等身大でぶつかつていくことを自分は大切にしたいなと思つています。

例えば、地域に出るといふことで言うと、多摩川の全長138キロ、羽田の河口から笠取山の水がポチョンポチョンと出はじめてくるところまで地域の方と一緒に遡って歩くという企画を、ポイントに分けて2年半継続して行いました。おばあちゃんから子どもまで、みんなでワイワイ言いながら、この期間中に参加者で妊婦さんだった方の子どもが産まれて、最終的には



村松将典氏

赤ちゃんも一緒に背負つて登頂してテントに泊まつたり、とてもアットホームな雰囲気になりました。その中ですごく面白かつたことがあります。参加していた小学4年生の子が、川沿いで渡し船の記念碑を見つけたんです。それについて自分で調べてきて「こんなのがあつた!」と。それをきっかけにいろいろ調べていくと、地域の方にもともと船大工だつた方がいることがわかり、子どもたちと一緒に船をつくつて、渡し船を6年ぶりに復活させたイベントにまで発展したんです。そのときは、国交省と、川を挟んで隣の川崎市と世田谷区を巻き込んで、船上で市長と区長が姉妹都市提携を交わしたりもしました。児童館のひとりの子どものつぶやきから、こんなことまで派生するんだなあ、非常におもしろい取り組みだつたと思つています。

●祐成——川崎と世田谷の両岸にある宇奈根という町が多摩川の流れが変わつて分断されたという地域の歴史を呼び起こしたわけですね。何か予想外の展開が起こり得るといふ、その自由度が大事なのかなというふうに伺いました。

〈館〉と「住まい」の関係

●祐成——村松さんのお話のなかで特に印象的

だつたのは、〈館〉が開くと「家」も開かれて、まちが小さくなるとおっしゃつていたことです。施設や住宅がそれぞれ閉じているとまちが広く見えるというのは、誰がどこにいるかわからず、手がかりがつかめないという感じではないかと思つています。また、嶋田さんの脊柱管狭窄症の方のお話は、家でおひとりで向かい合う時間があることで、その本の情報の意味が生まれたのかなと思つていました。つまり〈館〉にいる時間だけではなく、「住まい」の中に〈館〉が組み込まれるような関係によって、新たな意味が発生しているように思つていました。みなさんの「住まい」と〈館〉の関係についてのお考えをお伺いできればと思つていますがいかがでしょうか。

●嶋田——最近、施設の「融合」がよく言われています。今は庁舎の再編でそのあり方も非常に進歩してきています。かつては図書館は図書館、公民館は公民館で、建物の合理性の中から階を分けて複合させていましたが、ひとつの建物の中でタテ割りではなく、児童館と図書館、子育て支援センターと図書館など、そういう機能融合を建築のつくり方によつてうまく融合させています。例えば図書館の中にカフェをつくつたり、畳の部屋をつくるということもありますね。そういった「滞在型図書館」というのも、きっとその「住まい」にとっても近い思想ではないかと思つています。静かなところ、談話してもいいところ、食べたり飲んだりしてもいいところ、あたかも日常生活を送るかのようには公共施設で学習したり、福祉プログ

ラムを受けたりすることができ。家にいるよりなりラックス感とか親和性、親密性を公共施設にもうまくゾーニングすることで、人を外から守るといふ根本的な〈館〉の機能と、リラックスする機能とを今の公共施設が志向しているのではないかというふうに思います。

一方で、今注目されている「第三の場」(サード・プレイス)は、私の解釈では家でもなく、学校や仕事場でもなく、経済的・社会的地位から自由な空間、例えば図書館のような場で営まれる諸活動によつて、社会関係資本のようなものが生まれるのではないかと考えていますが、これと「住まい」とは何か矛盾するように感じています。やっぱり、名前も知らない人たちとも交流が生まれるというところに「住まい」が持っている親密性やリラックスという仕掛けがあることが重要ではないかと思えます。旧来の図書館では、今のような交流や談話が生まれる可能性は低かったですから、そういう意味で、公共施設の設計の重要性、それから、タテ割りサービスの融合を志向する思想と政策、そのことがお互いによく影響しあつていふような気がします。

すが、いかがでしょうか。

●村松——児童館は「住まい」が身近にある〈館〉だなと、改めて考えながら聞いていました。

私たちは、毎日児童館に来た子どもたちと遊びや生活を通して関わるのですが、その時には子どもの後ろにあるお家と直結しているような感じがしています。児童館は、自由な放課後を保証しているところなので、食べたり飲んだりしながらくつろいでいると、結構たくさん話をしてくれるようになるんです。遊びに来ていた子ども、次第に職員とコミュニケーションしに来る子どもも多くて、なかなか家では言えないようなことも相談してくれれます。そのとき、職員の気づく力だけでなく、何か言ってもいいなという空気感、つまり〈館〉よりも「住まい」のような温かさを発信していくということ、とても大切だと思います。子どもというのはまちで育つものなので、まちなかにそういう「住まい」のような場所を広げることが大事かなと思つています。

●祐成——荻野さんの資料で、寺中作雄の公民館構想には「公民館は村の茶の間です」と書かれています[6頁図1]。きわめて現代的な意義がある発想だと思えますが、荻野さんは「公民館」と「住まい」の関係をどのようにお考えですか。

●荻野——飯田市の公民館で聞き取りをしていて面白いのは、「公民館に行く」と言わず、「公民館をする」と表現する人たちが多いことです。特別な場所である〈館〉に出かけていくというよりは、公民館のいろいろな活動、集まって話をしたりと



荻野亮吾氏

か、レクリエーションやスポーツの活動に参加したりすることなどを含めて、全てを「公民館をする」と表現するのです。飯田市の方にとっては、公民館が日常生活の一部として捉えられていることが、私としてはすごく新鮮でした。ただし、これが都市部の公民館になつてくるとそれなりの人口規模があるためか、日常生活から一歩離れたところにあるという印象があります。つまり、日常生活にどれくらい根づいているかが、〈館〉と「住まい」との関係を考えるうえで大事なのではないかなというふうに思います。

●祐成——「公民館」は名詞ではなく動詞なのですね。嶋田さんのお話のなかでも、図書館は「施設」ではなく、絶えず動いている「運動」であるという側面を指摘いただいたように思います。

●嶋田——インドの図書館学の学者でランガナタという人が「図書館は成長する有機体である」というふうに言っています。自治体によつても違いますが、まさに利用者の皆さんに育ててもらっているという側面があると思います。図書館が一定の価値を持ってサービスを提供するというよりは、基本的に利用者の方のリクエストや、まだ見ぬ利用者のニーズなどから、図書館に向けた潜在的な要望に気がつき、それを契機に講

演会のようなものが生まれたりして、図書館が変わっていくというのを実感しています。

まちをつなぐためのアセット重視のあり方

●**祐成**——いままざまな分野でアセット重視の考え方が広まっています。「アセット」というのは、一般的には「資産」というような意味で使用されることが多いですが、実は物やお金だけではなく、見えないものも含んでいるというのが私が注目している点です。たとえば健康・福祉の分野で公共サービスがどうあるべきかを考えるうえで、心理的な誇りや自信、あるいはソーシャルキャピタルや、知識、経験といったようなものもアセットとみなします。既にある「強み」に注目するところにこのアプローチの特徴があり、欠けているものに注目するニーズ重視の考え方とは基本的に異なるのです。もちろん、ニーズ重視とアセット重視は対立するものではなく、互いに補完し合うものです。

もう一つは、コミュニティに権限を移譲するという考え方です。コミュニティが自らの将来を自分たちで決め、サービス、資金、建物といった資源を創出できるようにするという発想は、ある意味で民主主義の根源に関わる問題を提起して

いるようにも思います。これを実現するために何が課題になるのかなど、皆さんが意識されていることがあれば教えてください。

●**嶋田**——今、自治体は非常に苦しい立場に置か

れています。総務省から職員の定数管理が出されて職員を増やせない一方で、2000年以降の地方分権の流れで自治体の自由度は高まっていると言いつながら、「法定受託事務」という名のほぼ機関委任事務のようなことを担っているという側面もあります。そうなると、政策的な仕事をやる体力がなく、それが自治体政策全般に大きな影を落としていると思います。一方で、市民は民主的な意識を高め、自分たちでまちづくりをという意識がかなり進んでいます。それを回すために、例えば図書館づくりの計画の初期段階でコンサルティングに頼ることもあります。それは一概に悪いとは言えません。いいコンサルティングはプログラムの中で行政職員も育てるというような高いレベルのところもありますので。しかし、これに頼ってしまうと、数十年後には発注する力すらなくなる自治体が出てくる状況に陥るような気がしています。

そういうときに私が大事だと思うのは、市民の皆さんと行政職員が、すき間時間でもいいから一緒に活動し、学ぶということを手放さないことだと思います。そのためにも社会教育施設は重要です。自治体職員が政策形成力を維持すること。そして、住民の皆さんに育ててもらおうという場面を大事にすることだと思います。

●**村松**——祐成先生のアセット重視のアプローチをより引き出すためには、失敗を恐れて尻込みするのはなく、失敗してもいいんだというような取り組みが子どもたちと一緒にできてくれば、より自由になるような気がします。

●**荻野**——このアセット重視の考え方には、共感するところが非常に大きいです。飯田市の千代地区で、住民が社会福祉法人をつくって保育園を存続したという話は、1人1万円を拠出するまでのプロセスが非常に大事でした。住民の方と一緒に勉強会を何十回も重ねて、保育園を地区で支えなければならぬと住民が納得をするまで、行政としてはかなり根気強く待ったはずですが、また住民だけでは解決できないような制度的な部分のアドバイスをしたり、実現まできちんと伴走を行った結果だと思っています。このように必要な支援を、必要なタイミングで差し伸べる力が職員には求められます。政策形成には住民とともに歩まなければいけないし、そのためにはある程度長い時間軸で考えなければいけません。こういうプロセスへの深い理解が、アセット重視のアプローチのポイントかなと思います。

●**祐成**——村松さんの資料に、「つなぐ」だけではなく「編む」という役割が重要ではないかという指摘がありました。今日の議論を端に、これからどうやって「まちを編んでいくのか」という新たなテーマをいただいたような気がいたします。今日は、どうもありがとうございました。



祐成編集委員

人の声が聴こえてくる私設図書館

儀井純充

【夔記念財団普及啓発部長、大阪府立大学観光産業戦略研究所客員研究員】

「まちライブラリー」の挑戦

まちライブラリーとは

「まちライブラリー」という名称をお聞きになったことはありますか？

2011年に私が本で人とつながると提唱してはじまった私設図書館

活動です。手持ちの本を持ち寄って、共通の本棚に置き、それを交換する

ことで本に出合ったり、地域の人とつながったりすることを目的にしまし

た。2019年4月現在、全国で680か所を越えるまでに広がっています

す。まちライブラリーを始めた人は、申請していただくとホームページ

や本の登録サイトを無料でお作りします。本を寄贈した人と閲覧したり

借りたりする人が専用のメッセージカードを利用して、互いに感想や気づ

いたことを交換する仕組みも用意しています。個人でも小さな団体でも

気軽にはじめられるのがまちライブラリーの特色です。設置場所も普段

の生活の場に置くだけで充分です。本を持っていなくても蔵書ゼロ冊か

らでもはじめられ、利用者からの寄贈本で徐々に育てていくこともできま

す。カフェなどの店舗、お寺や神社、病院や歯科医院、保育所や学校、自

宅やオフィスはもとより公園や移動型で任意の場所、時間に活動するまち

ライブラリーも誕生しています。さらには、駅や市役所のロビー、公共図

書館や公民館といった公共施設にも広がりをかせています。個人が65%

程度ですが、残りの20%程度はNPOや商店街などの団体、15%程度が

行政や図書館、企業など大きな組織が主宰者になっています。地域とのつ

ながりを求めて巣箱のような形をした本棚を自宅玄関前に置く小さなも

のから、大規模な商業施設や高齢者施設などに併設して人が集える場をつ

くり、さまざまなイベントをやっているとあります。このように多様な本のある場づくり活動の総称が、まちライブラリーです。

はじめた理由

私はかつて森ビルの創業者、森泰吉郎氏が始めた小さな私塾「アーク都

市塾」の事務局を担当していました。大学教授をされていた森氏が、80歳

になつてはじめて人材育成活動です。森氏は、志半ばで他界されました

が、それを引き継いだ私は、六本木アカデミーヒルズという文化事業に成

長させました。六本木アカデミーヒルズでは、大規模なホールを中心に国

際会議や商品や映画のプロモーションなどの展示会や発表会などが実施

され、賑わいと華やかさに包まれる場所になりました。また会議室の壁を

すべて本棚にし、ワーキングスペースを提供する有料の会員制図書館にも

しました。結果、会員数は3000名を越え事業的には大成功をおさめま

したが、やがて私は大きな勘違いに気がきました。小さな私塾の中で築け

ていた利用者との温かみのある人間関係が、りっぱな場所に成長させる中

で希薄になってしまったのです。これは、巨大化の罠です。現代社会で

は、便利で普遍的な商品やサービスが提供され、多くの人はそれを享受し

ています。しかしその一方で、個々の人の個性や価値観は社会や組織の中

で埋没しがちです。そこで個人の顔が見える活動をつくりたいと考えて

はじめたのがまちライブラリーです。個人からでもスタートでき、自らの

想いをぶつけられる身近な地域活動を通じて、お互いの顔が分かり合える

場が作られるのではと想定したのです。

まちライブラリーの事例

実際のまちライブラリーの事例をいくつか紹介しましょう。

●事例1 亡妻の本を活用し自宅をまちライブラリーにした人

奈良県大和高田市に住む高橋正夫さん(70代)は、9年間寝たきりになって亡くなられた奥様の本を活かしたいという思いからまちライブラリーを始められました。本好きの奥様が集めた生物や植物の本を中心に2000冊以上が自宅の壁一面に配架されているまちライブラリーです。高橋さんは、「特段本は好きではなかったが、通勤途上で奥様のために本を買う、持ち帰る日々だった」と述懐し、この蔵書を一日でも長く、一人でも多くの人に見てもらいたい、そのために自宅の玄関にも本棚を設置し、また子どもたちのために本を買い足していると話しています。

●事例2 玄関先に巣箱のような本棚を設置して子育て世代とつながるママさん「図1」

大阪府泉大津市の高島直子さん(40代)は、東京に長年生活していたが実



〔図1〕事例2 / 玄関先に巣箱型の本棚を置いた小さなまちライブラリー (大阪府泉大津市)



〔図2〕事例3 / 実家の空き店舗を利用してまちライブラリー運営する東京在住の吉田さんご夫婦 (埼玉県東松山市)



〔図3〕事例4 / 子育てカフェから始まったまちライブラリー (岩手県栗石町)

家に戻る生活がはじまり、近所とのつながりや知人との出会いがないことに違和感を覚えていたそうです。その高島さんが、米国で広がっていた「Little Free Library」と「まちライブラリー」に出会い、玄関先に小さな巣箱型の本棚を置いて20冊程度の本を入れました。それをきっかけに今まで話もしなかった近所の人から声をかけられ、同じような子育て世代とつながり、その仲間がまちライブラリーを広げたり、行政の人からも声掛けをされたりと、出会える人と場面が一変したそうです。同時に若い頃は関心もなかった地元の歴史や文化、さらには地域のまちづくりなどが気になるようになったと言います。

●事例3 他界した両親がやっていた米屋を利用したまちライブラリー「図2」

埼玉県東松山市が実家の吉田幸平さん(50代)は、両親が他界されて残された米屋の店舗を利用してまちライブラリーとギャラリーを作られました。吉田さんはデザイナー、奥様はライターで、お二人は普段は東京の自宅でお仕事をされていますが、毎週土曜日に東松山市に來られて、ギャラリーを覗く来館者に声をかけ、地域の高齢の方からの聞き書きをもとに冊子にされたりしています。

まちライブラリーが
ギャラリーの入口に
あるためふらっと訪れ
る方々と本を使って
会話しやすいとのこと
です。吉田さん曰く、
「住んでいる東京よ
りこのまちの方がは
るかに濃い人間関係
が築けている」という
のも興味深い発言で
す。



【図4】事例5 / まちライブラリー第1号 (大阪市中央区)



【図5】事例6 / サービス付き高齢者向け住宅に併設されたまちライブラリー (東京都世田谷区)

●事例4 まちライブラリーを契機に新たな人生を切り開いた子育てママ【図3】

岩手県雫石町に住む櫻田七海さん(30代)は、シングルマザーとして子育てをしながら仕事ができる方法として当時まちになかった子育てカフェを作り運営していました。その折にまちライブラリーに出会い、カフェにあった絵本などの蔵書を使ってまちライブラリーをはじめました。その後、櫻田さんはまちの交流センターの指定管理者選定にあたり、まちライブラリーを設置することを提案し、見事に指定管理を任されることになり、地元のさまざまなまちづくり活動のキーマンとして活躍しています。子育てをしながら働かざるを得ない環境を前向きにとらえ、まちライブラリーを活用して新たな人生を切り開いたとも言えます。

●事例5 古いビルに誕生したまちライブラリー第1号【図4】

2011年、筆者が生まれ育った大阪市中央区にある実家の古い小さなビルの一角に手作りの本棚を作って「まちライブラリー」1号が誕生しました。「本とバルの日」という本を持ち寄り、手作りの食事を楽しむ会を実施しながら蔵書を増加させてきました。しかしながら利用は、月に一回の

イベントの日だけで普段の利用者は稀でした。2017年、常駐のスタッフやボランティアにお願いし、月曜から土曜まで開館するようになり、今ではベビーカーの親子連れ、小学生、近所の勤め人や生活者がふらっと本を読みきたり、借りたりする場所になりました。またホスト役のスタッフにその日あったことを説明している子どもや大人もいて、会話を楽しむ場所にもなっています。

●事例6 サービス付き高齢者向け住宅に併設したまちライブラリー【図5】

N T T都市開発グループのサービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住)は、一般分譲住宅と同一の敷地内に併設され、分譲住宅からサ高住への住み替えや親子で両方に住み分けるなど多様な住まい方ができる新しいタイプの集合住宅です。サ高住内のカフェは、居住者への食事サービスばかりでなく近隣住民も自由に飲食を楽しめ、まちライブラリーも併設され、本の閲覧、貸出のみならず利用者自らがさまざまな集まりやイベントを実施できる場所になっています。高齢者は、子ども達の声が聞こえると喜び、子育て中の家族からは子ども達が絵本を読む場所ができたこと、世代や立場を越えた利用が進むなかで、地域のつながりが生まれつつあります。

●事例7 商業施設に併設されたまちライブラリー【図6】

2015年、東急不動産が運営する大阪市中央区にある商業施設「もりのみやキューズモールBASE」にまちライブラリーが誕生しました。約50店舗ある商業施設の1区画240㎡がまちライブラリーになってい



【図6】事例7 / 商業施設「もりのみやキューズモールBASE」1区画240㎡に誕生したまちライブラリー (大阪市中央区)

ます。館内は、天井までの壁一面の本棚に1万6千冊の寄贈本が集まり、カフェではピザやコーヒー、ビール、ワインも提供され本を片手に楽しむことができます。FM局のサテライトスタジオもあり、毎週土曜日はライブ放送で賑わい、子どもコーナーでは子ども達が絵本を取り、読み聞かせもしてもらっています。開館から約4年で60万人近くが入館し、近傍の公共図書館を上回る人数になっています。

まちライブラリーは個々の人の役割を再発掘する「場」(館)

事例からわかるのは、まちライブラリーが単なる本好きが集う場ではないということ。事例1では奥様への愛慕から一人でも多くの人に本を見てもらおうとし、事例2のように本を通じて人と出会うことを目的にしながら、結果として地域への関心を持ちはじめたケースもあります。事例3は空き家を利用しながら地域の人間関係を深めています。事例4は、自分課題を解決し、さらには地域課題を解決するための手段としてまちライブラリーを利用しているうちに新たな人生を歩みはじめています。事例5は、本のある場所が結局は人とのお話を楽しむ場にもなっています。事例6や事例7のように企業が本来の事業活動を推進する傍ら、地域コミュニティ形成の一助となり、かつ本来業務にも好影響を与えている場合もあります。このようにまちライブラリーは、規模の大小、はじめる人の意図や資力にかかわらず、公共図書館では難しい緩やかで多様な環境を生み出し、結果として地域の場として利用されています。集う人は会話の時間を楽しみ、勉強や読書に耽り、憩いやイベントなど多様な用途の場として利用しているのです。

館があるからそれが生まれるのか、それとも人々が集いやすいからそのような環境が生まれるのか、今後これらの検証が大事だと思いますが、以下に現状までの私の見解を整理します。

① まちのなかで「我が事」と思える動機ではじめる活動が必要である。地

域のため、世のたれに行動する人は少数であり、自らの課題や夢を追求するなかで結果として人のため、地域のために役立つものが生まれつつある。② 場をつくることは、館ありきではなく集う過程で生まれる。りっぱな施設がなくてもそこに居心地の良さを感じたり、人との会話を楽しめたり、気軽に利用できる環境があつてはじめて場が生まれるといえる。③ そのためには、制度や組織といった枠組みでものを考えるのではなく、森にいる生物がどのように行動していくのかを観察するように人の生活にふれ、その声を謙虚に聞く必要性がある。

まちの主人公が「人」と言われて久しいですが、相変わらず「施設」や「制度」、「組織」を中心とした議論がされています。しかし「施設」や「制度」、「組織」が人を助けるのではなく、それらはあくまでも手段です。もちろんまちライブラリーもその手段の一つにすぎません。結局人は、他の人との出会いで気づき、学びあい、助け合える関係性を築くのです。そのためのが、本来の「公共の場」であり、万人のために開かれているだけでは意味がありません、その場に來ることが生きることの糧になる人がいるかどうかにかかっているように思っています。それはたつた一人でもいいのです。そしてその一人の声を聴く力が大切だと自戒しています。大勢を見るのではなく、一人の声から考え、行動するということが私にとってのまちライブラリーであり、生きる糧を見つける「場」(館)になると考えています。

磯井純充(いそい・よしみつ)

森ビルで「本木アカデミービル」をはじめ文化活動に従事。2011年より「まちライブラリー」を提唱。全国約680か所以上で展開。2013年まちライブラリー@大阪府立大学で「蔵書ゼロ冊からの図書館」、「マイクロライブラリーサミット」を実施。2015年には大阪市の商業施設もりのみやキューズモールB.A.S.E.にまちライブラリーを開設し、4年間で58万人以上来館するまでに育てる。グッドデザイン賞受賞。現在、森記念財団普及啓発部長、大阪府立大学客員研究員。

「主な著書」本で人をつなぐ まちライブラリーのつくりかた(学芸出版など)。

マイノリティが自分らしくいられる「居場所」となる場

金命貞

「首都大学東京人文社会学部人間社会学科 准教授」

地域住民としての外国人

日本にはどれぐらいの外国人が住んでいるのか、ご存じでしょうか。2012年以降から在日外国人は増加し続け、その人数は日本人の約2%にあたるといわれています。日本で働いている外国人労働者の数も2017年現在128万人いるようです。このように、外国人が増えていくにも関わらず、その多くが中国や韓国出身であることからその「差異」が目に見えてこないこともあり、「不可視化」しているのも事実です。

しかし、2018年12月に入国管理法が改正されるなど、労働力不足の問題を外国からの人材受入れによる解決を図ろうとする政府の動きを見ると、これからも地域に外国人が増えることは間違いないと思えます。しかしながら、日本には多文化共生のための総合的政策は不在であるため、その対応は地方自治体や地域に任されています。

このような状況の中で、日本人と外国人が共に生きる地域社会を創ることを目的に設置された施設があります。川崎市ふれあい館は、設立の目的だけでなく、運営（公設民営、現在は指定管理者制度）の面でも、日本人と外国人が力を合わせて地域実践に取り組んでいるところです。開館から30年の年月が過ぎていますが、共生の地域づくりに向けて他の地域ではみられない独自性が、ふれあい館にはあります。

在日コリアンの民族差別撤廃運動から生まれた「ふれあい館」

ふれあい館「図1」が位置する川崎市桜本地区は、戦前から在日コリ

アンが多く住んでいた地域で、在日大韓基督教会川崎教会が母体となった「青丘社」という社会福祉法人が、1973年にでき、桜本保育園をつくって民族保育活動に取り組むのは、1974年のことでした。1970年代は、日本で生まれ育った在日コリアン二世たちが台頭する中で、日本人と同じ権利を求めていく民族差別撤廃運動が生まれた時期でした。植民地支配の影響もあって、きびしい差別や偏見にさらされ、国籍条項のために就職もままならない状況下で、在日コリアン当事者と日本人の青年たちがその現実を変えていくために動き出します^{*注1}。

この民族差別撤廃運動で大事にされたのは、在日コリアンが自分を否定せず、在日として生きていくこと、つまり、在日としてのアイデンティティを確立していくことでした。また、日本人も、日本人と在日コリアンの「差異」が序列化していた時代に対し、その垂直的関係を水平的関係へと是正していくことを目指しました。在日コリアンと日本人の双方の認識の大きな変化が、川崎市を一つの拠点として展開していたのです。

このような民族差別撤廃運動と並行して、在日コリアンの子どもを対象に民族名を名のり、韓国の文化を学ぶといった民族保育実践に取り組み始め、それが、やがて小学生や中学生にまで広がっていきます。「勉強したって意味がない」と希望を持ちえない子どもたちに、自分らしく生きていけるように、民族意識を育てながら、低学力を克服するための活動をしようになります。



【図1】ふれあい館外観(1988年6月開館)



2階平面図



1階平面図

敷地面積 869.52㎡ 建築面積 331.06㎡
 延床面積 630.00㎡
 構造 鉄筋コンクリート2階建



【図2】在日一世の高齢者のための「トラヂの会」



【図3】ふれあい館30周年、トラヂの会20周年の記念イベント

共生の地域づくりに向けた多様な活動

2階建てのふれあい館は、1階にキッズスペースと会議室、学習室や事務室が、2階にはホールと文化交流室、資料室があり、地域の子どもから大人に至るまで、「誰もが」利用できる地域施設として定着し、その

しかし、在日コリアンに対する差別や偏見が学校と社会に存在する以上、いくら頑張っても子どもたちは挫折していくばかりでした。そこで、教育委員会に対して、学校における民族差別をなくすことを求める交渉を開始、その結果、1986年3月に「川崎市在日外国人教育基本方針」が制定されます。そして、同時期に青少年会館の設立を要求する運動を展開、1988年に児童館と社会教育施設の複合施設としてふれあい館が誕生します。

外国人の学習権や、外国人の母語・母文化に対する意識がきちんと位置付けられていなかった1980年代に、外国人と日本人の相互理解に向けての活動がスタートするわけです。

1階に会議室、学習室や事務室が、2階にはホールと文化交流室、資料室があり、地域の子どもから大人に至るまで、「誰もが」利用できる地域施設として定着し、その

実践が繰り返されています。

在日外国人のほとんどが在日コリアンであった初期の段階では、韓国の文化や歴史を学ぶ講座を開いたり、在日の子どもを対象とした民族クラブ「ケナリクラブ」活動があったりと、在日コリアンと日本人の相互理解に重点を置いた実践が多くみられました。しかし、1990年代にフィリピンや中国などから多くの外国人(ニューカマー)が地域に定住しはじめると、少しずつその実践の幅も広がっていきます。例えば、在日一世を中心としていた識字学級に、ニューカマーの人々が入ってくる中で日本語教室の実践が生まれたり、在日一世の高齢者のための「トラヂの会」がつくられたり、フィリピンルーツの子どもたちが増える中で、「ダガットクラブ」という民族クラブができました*注と、地域を基盤とした活動の中でみえてくる課題と結びついた実践が生まれてきます。

このようなスタンスは、ふれあい館を拠点とした共に生きる地域を具現化していく活動を導き出します。1997年から市教育委員会が実施し始めた「民族文化講師ふれあい事業」で小中学校に多様な文化を伝えた



[図4] 2018年にふれあい館は30周年を迎えた



[図5] チャンゴ(韓国・朝鮮の打楽器)の練習を行う子どもチャンゴクラブ



[図6] 地域に暮らすさまざまな国にルーツをもった子育て家庭とつながるための「多文化子育てサロン」。乳幼児期向けの講座を通訳付きなどで行っている



[図7] ふれあい館を利用するサークルの紹介と発表の場「おとなの館まつり」

り、1990年から桜本商店街の「日本まつり」で「桜本ブルノリ」として韓国の伝統楽器を手にとり街を歩いたり、外国人も日本人も地域の住民として暮らしていく土台を創ることになるのです。そして、それは、さらに高齢者の問題や障害を持っている人たちとの「共生」にも現れます。

在日一世が高齢化していく中で、交流事業だけでなく、居宅支援や訪問介護を担う「ほっとライン」を2001年に設立し、在日コリアンの高齢者に合った活動を始めています。新しい介護保険制度の開始とともに始めた高齢者への福祉活動は、その後にデイサービスにまで発展します。障害者においても、1970年代や80年代からすでに障害をもつ子どもたちのための活動に関わっていましたが、自立支援に向けてグループホームをつくったり、就労支援にも取り組んでいます。

こういった地域のニーズや課題の把握と的確な対応、そしてその持続と積み重ねは、縦割りで考えずに「地域」というベースを大事にすることで、そこから出てくる課題を疎かにしなかった姿勢があったからこそ可

能でした。さらに、当事者の「声」を大切にし、それをきちんと課題に位置付け、解決の方法を模索していくやり方、そこには、行政との信頼をもとにした協力関係を構築していたことも、理由としてあげられます。

設立から30年。ふれあい館の活動は、マイノリティといわれる社会的弱者の課題に目を向け、当事者の視点を持ちながら活動を続けています。次節では、マイノリティの「居場所」としての役割を担ってきたふれあい館の最近の取り組みを紹介したいと思います。

「負」の連鎖を断ち切る

ふれあい館は、1970年代から子どもを対象とした活動を大事にしてきました。2008年のリーマンショック以降に子どもたちの「貧困」問題が浮き彫りとなる中で、その「負」の連鎖を断ち切るための活動に力を入れていきます。

それまで外国人や外国につながる小学生や中学生の学習をサポートする活動を積み重ねてきたふれあい館は、その対象を広げ、生活保護世帯

の中学生向けの学習を支援する事業を2013年から行うこととなり、また、「貧困」が外国人だけでなく、日本人や外国ルーツの子どもたちへと広がっているという地域の実情を踏まえたものでした。来館することもや若者だけに限定せず、社会関係資本がなく、地域の力も弱まっている中で孤立しがちな貧困家庭のことは見据えた実践であり、また、その一環として新しく取り組み始めているのは、高校生のための居場所づくりです。どうしても中学生までに支援がとどまってしまうことに対し、高校に入った後の居場所の必要性が立ち上がり、2014年秋から市立の定時制高校の中に「ぼちつとカフェ」を始めます。さらに、こども食堂もスタートさせました。

在日コリアンの子どもたちが抱えていた学力の問題、貧困の問題は、ニューカマーの子どもたち、そして、日本人の子どもたちにも現れています。国籍に関わりなく、こうした問題の「負」の連鎖を断ち切るための活動に目を向けています。この「負」の連鎖は、今までふれあい館に通っていた子どもが職員として関わったり、先輩として自分の経験や悩みを共有したりといったことで、「正」の連鎖へと転換させる試みとしても見られます。ややもすれば、地域から孤立してしまいがちな子どもや若者たちに、自分らしくいられる「居場所」、地域の人々とのつながりが持てる空間を創っているのです。

地域に残される人々がいないように努力するこういった取り組みは、もちろんふれあい館だけでなく、青丘社や行政などとの協力による

ものでもあります。長らく地域に根を下ろして積み重ねてきた実践の力、そして、地域からの信頼なしにはできなかったことであると思えます。

だれもが力いっぱい生きていくために

共生が具現化される物理的空間として存在しているふれあい館は、学校でも地域でも「居場所」のない外国ルーツの子ども、女性たち、高齢者にとつて、自分らしくいられる場所となっています。それは、例えば、おばあさんハルモニたちが戦争反対デモやヘイトスピーチへのカウンター行動をとることで、積極的に自分たちの「声」を発信していることからみられます。マイノリティの人々が、ただ恩恵を受ける対象ではなく、自ら当事者として実践活動に関わっているところに大きな特徴があり、そういった活動を日本人が外国人に対して提供するのではなく、日本人と外国人が平等な関係で担っていることは注目すべきです。

ふれあい館ができた当時から掲げていた「だれもが力いっぱい生きていくために」という言葉は、単なるスローガンではなく、その内実を伴うものであることを、私はふれあい館を訪れるときに、常に感じます。受け身的な存在としての外国人ではなく、同じ住民として、一人の主体として活躍できる社会を作るためには、ふれあい館のような施設がもつと必要であると思えます。

【注釈】

*注1——在日コリアンの民族差別を撤廃するための運動は、1970年に在日コリアン2

世青年の就職差別をきっかけに始まりますが、それを支援したのは在日コリアンと日本人の青年たちでした。そういった両者の協力関係は、1974年に全国組織である「民族差別と闘う連絡協議会」の結成にもつながります。

*注2——民族ルーツのこともクラブは、2017年に「多文化子どもハロクラブ」へと変更されました。

金命貞(きむ・ゆんじょん)

東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士「教育学」。専門は、社会教育・多文化教育。

『主な著書』「多文化共生教育とアイデンティティ」(明石書店)、『躍動する韓国の社会教育・生涯学習』(編著、エイデル研究所)など。

子どもの居場所を通じた地域づくり

城間えり子 「社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会」

はじめに

「城間さん！ 子ども達が少しずつ変わってきているよ。何も話さなかった子が笑って話しするようになったよ！ この前は『勉強面白くなってきた』と言ってきたんだよ」と笑顔で伝えてくれたのは、ある子どもの居場所スタッフのMさんです。

「自分たちが地道に活動してきたのは、やっぱり無駄じゃなかったんだって思ったさあ」と続く言葉に、良かったですねえと思わず手を取り涙ぐみながら喜び合った嬉しいひとコマ。そんな一つひとつの積み重ねが地域づくりに繋がっていることを実感しながらこの原稿を書いています。

子どもの支援団体等へのサポート事業が立ち上がった背景と経緯

2016年1月、地元マスコミ報道から「沖縄の子どもの貧困率が29.9%、全国の約2倍、3人に1人が貧困状態にある」というショッキングなニュースが流れ、その後も「子どもの貧困」や「格差」は、沖縄の深刻な社会問題として大きく取り上げられるようになりました。前述の数字は、沖縄県が全国に先駆けて実施した「子どもの貧困実態調査」により示されたものです。これらの状況を受け、内閣府が「沖縄子どもの貧困緊急対策事業」を実施したことを皮切りに、県は「沖縄県子どもの貧困対策計画」の策定や30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置、また、「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、県民運動として取り組み始めました。那覇市においても「那覇市こどものみらい応援プロ

ジェクト庁内推進会議」を立ち上げ、支援員配置の充実化や子どもの居場所の設置など、子どもの貧困対策に向けたさまざまな施策が本格的に始まりました。こうした動きのなか、那覇市社会福祉協議会（以下社協）では、那覇市の新規事業「子どもの支援団体等へのサポート事業業務委託」のプレゼンテーション選定委員会による審査を受け、受託が決定、同年10月より、いわゆる中間支援事業をスタートさせました。

本事業の目的は、子どもの貧困対策のために子ども食堂や学習支援等の活動を実施しているボランティア団体や自治会、NPOなどの支援団体等へのサポートセンターを設置し、人的支援や物的支援を行うと共に支援団体等の実情を把握する。団体が抱えている課題を整理してその解決を図るためのコーディネートや、自治会やNPO、民間事業者等のネットワークを構築することで、より効果的な子どもの貧困問題対策と地域づくりを目指すサポートを行う、というものです。

そのとき既に、「ボランティアア団体が実施する子どもの居場所運営事業」(那覇市からの補助金を活用)の一般公募によるプレゼンテーションで選ばれた16団体による子どもの居場所づくり活動は先行して始まっており、サポート事業の担当コーディネーターとして年度途中に配属された私は、一体何から手をつければよいのやら暗中模索の状況でした。

那覇市との連携を図りつつ事業計画を立てるうえで、先ず初めに取り組んだのは、事業の拠点となるセンターの名称と愛称を決めることでした。センター名は「子どもと地域をつなぐサポートセンター」とすんなり決まり、愛称(ロゴ)については、幾つかの候補を挙げて、社協内回覧

で投票してもらいました。結果、投票数が一番多く私のいち押しだった「糸」に決定！命名した「糸」に込められた想いは、たて糸と横糸が織り成し布となるように、人と人(点と点)を結び、繋がりある地域づくり！その事業も今年度で4年目に入ります。

子どもの貧困と子どもの居場所に対しての地域の反応

沖縄県の地域性として、ユイマール(結・助け合い)という言葉に象徴されるように、人と人との密接な繋がりがあると言われてきました。しかし、時代の流れと共に、特に那覇市では、都市化や核家族化が進み、地域コミュニティの希薄さゆえの問題(孤独死・孤立化)も発生している現状があります。更に今回、全国との比較調査により、1人当たりの県民所得の低さ、ひとり親世帯の出現率は全国1位。非正規率も高く、低収入のためのダブルワークやトリプルワークなど、父母の長時間あるいは不規則な労働環境を余儀なくされている家庭の状況が明らかになってきました。(沖縄県の資料)



【図1】居場所の風景

その頃、盛んに開催されていたシンポジウムや講演会等では、貧困の定義や子ども達にとっての放課後や休日の過ごし方がより重要になり、家庭や学校とは別の第三の居場所に必要な役割が期待されていること、そして貧困の連鎖を断ち切るためには、社会的孤立をなくし、地域の中で健全な人間関係を築くことが必要であると強調されました。

しかし一方で、地域の中に入り声を拾っていくと、「こんなな物の溢れた現代に本当に貧困状況の家庭(子)がいるのか見えないではないか」「終戦直後の我々の方が貧乏だったのに、今頃そう言

うのは、その家庭に責任があるのでは」などの、見えない(相対的)貧困に対する解りづらさや自己責任論も根強くありました。

「子どもの食事の世話は親がやるべきで怠け者の親を増やしているのでは」「本来やるべきなのは親指導ではないか」「子ども食堂は恵まれない子が集まる場所なんだよね!」「支援団体代表者に対しても「あなたは貧しい子達を集めて何をするつもりなの?」等、居場所に対してのネガティブなイメージが定着していることを感じました。

一口に子どもの居場所といっても、そのスタイルや目的、役割はそれぞれで、那覇市においても、対象となる子が限定され専門性が必要とされるクローズ型の居場所や支援員の配置も同時に展開されています。本事業が支援するコミュニティ型、地域に開かれた居場所づくりでは、子どもの置かれた環境は問わず、誰でも来ていいよというオープン型、地域づくりが目的なので、早急な対応策として「子どもの貧困」「子どもの居場所(子ども食堂)」についての理解と認知度を上げることが求められていました。

子どもの支援団体等へのサポート事業がすすめてきたこと

「糸」の主な事業(支援)内容は大きく分けて以下の四つです。

1. 支援団体等の主体的活動をサポートするための実態把握と課題整理
 2. 支援団体と関係団体のネットワークづくり
 3. サポートセンターからの情報発信
 4. 必要な支援 ①人的支援 ②物的支援 ③企業との連携
- 業務遂行にあたっては、支援者を孤立させはならない、支援者への支援が大切であることを肝に銘じ「窓口」「場づくり」「つながぎ」をキーワードにしています。

まず、実態把握については、ヒアリングシートを作成し、各団体が運営する居場所を一件ずつ訪ね、居場所づくりのきっかけや開催日時、来所する子ども達の人数や通っている学校、活動の様子やボランティアの



〔図2〕居場所代表者連絡会



〔図3〕企業関連のコラボで行った合同ランチ会



〔図4〕ピザ作り体験。パン作りや農業収穫体験なども企画



〔図5〕地域のイベントに参加し、世代間の地域交流に発展

こと、また、地域との関係性、困っていることなど、多岐にわたり聞き取りを行いました。その状況を一覧表にまとめるなかで見えてきた共通の

課題として、保険について／衛生管理面での対応／ボランティアの確保／気になる子への対応／地域や学校、他団体との横の連携づくり／アレルギーの子への対応等々が浮かび上がってきました。

それらを解決すべく他機関への情報収集とフィードバックを進めると同時に、居場所代表者連絡会「図2」を開催し、情報共有と連携を図っていききました。代表者の皆さんがお互いの状況を語りあうなかで連帯感が生まれ、安心感が得られる場となってきたように思います。

次に、支援団体と関係団体のネットワークづくりとして、那覇市の四行政区（小緑・首里・真和志・那覇）での、地域の子ども関連団体が一堂に会し「子どもの支援団体及び関係団体（〇〇地区）連絡会」を、2年連続で行いました。

内容は、居場所の活動紹介とその意義と役割について。貧困問題とその対策については、経済的な側面だけではなく、三つの貧困（経済的・社会的・文化的）問題を軸に、あらゆる方向から多面的かつ包括的に対応していく取り組みの必要性を行政担当者から説明をしてもらいました。社会

紹介します。

* 貧困が見えにくい。SOSが言えない。そんな今だからこそ「顔の見える関係性」作りが大切だなと感じた会でした。参加した支援者一人ひとりも大切な外部資源、人材。そのネットワーク作り、連携のシステム作りも重要だと痛感しました。（PTA役員）

* 一人では前に進まない事も連携することにより、解決の糸口が見つかります。（支援員）

* 子どもの居場所（学習支援や食事支援）グループがあることがわかりました。誰でも気軽に参加するために地域が偏見をなくし、見守ることが必要だと思う。（民生委員）

* これだけのたくさんさんの熱い思いをもって取り組んでいただいていることに、地域の校長として感謝の気持ちでいっぱいです。（小学校校長）等々。

参加者から一定の理解が得られたことに安堵しましたが、定期的な開催への要望や、もう少しコンパクトな範囲での場づくりを望む声もありました。それに応え3年目は、地域との連携を深め、持続的な運営を図るため、より「地域密着型」の子どもの居場所づくりを目指す仕組みづく

的孤立の問題点を示しながら「自分は社会から見捨てられていない」「周りから認められている」と実感できる自己肯定感を育む場、安心して過ごせる地域づくりの大切さについて理解を深められるような心がけてきました。

その連絡会参加者からの感想を一部抜粋してご

りに取り組むというねらいで、3か所の支援団体をモデルにした「子どもの居場所運営連携会議」を開催しました。子どもの居場所を運営しているメンバーを中心に自治会や民生委員、PTA、学校関係者、児童クラブ等の地域の方々と自分たちが住んでいる地域のマップを広げながら地域の情報や抱える問題点などを共有していきました。

情報発信としては、社協機関紙に随時活動報告を掲載し、また、「地域の子は地域で育てよう!」「子どもをひとりぼっちにしない」安心であったかい地域社会をみんなでつくりましょう」のキャッチフレーズを盛り込み作成したリーフレットやパネルも有効活用していきました。

また、他市町村の社協や行政関係者および、那覇市で展開されている「まちづくり協議会」主催の勉強会やシンポジウムや円卓会議でのパネルとして登壇する機会も得られ、パワーポイントを用いてさまざまなアピールをしていきました。

子どもの居場所を通じた地域づくり

こうした取り組みを続けるなかで、子どもの居場所を通じた地域づくりの機運が徐々に高まるにつれ、より人と物とお金が集まるようにもなりました。ボランティア希望者から「地域の子どものために積極的に関わりたいが、何かできることはないか」等の問い合わせも増え、個人や団体から多額の寄付金や物品の寄贈もいただけるようになり、居場所の皆さんの大きな励みになっていきます。そして、何より嬉しいのは自主開催の居場所がどんどん増えていること、今や那覇市内だけで計30か所の居場所が各地域で展開中です。

地域づくりの一環としての、企業・社会福祉法人等との協力連携では、子ども達の健全育成にとって必要な豊かな体験として、昨年は夏休みお楽しみ企画と銘打って、企業関連の団体とのコラボで「合同ランチ会」〔図3〕、「ピザ作り」〔図4〕、「パンづくり」の実施。今年には「農業収穫体験」〔図3〕、「まさ」に地域の協力あつてこそそのイベントが実現できました。また

それと同時に、地域力を借りながら個々の居場所自身でのお楽しみ企画開催、地域定着によって可能となった通リ会や地域イベントへ参加する団体も増えてきています〔図5〕。

子どものみならず近所の独居老人や障がい者を含む地域の人たちの世間交流の場を目指して活動している団体が現れていること。「ここに来られて幸せ」と若い親子の笑顔、居場所利用の親子が道ですれ違う時に、あいさつしながら「今度のおやつ何?」と聞かれ嬉しかったと声を弾ませる居場所代表者の姿。

居場所づくりが、地域の温かさや繋がりを構築できる拠点となり得ていることを実感し、それがお互いの自信に繋がっていると感じる日々です。「子どもの居場所」が地域のマンパワーをつなぐ場として、今後ますます重要になるものと確信しています。

おわりに

今回の執筆を通して、改めて本テーマについて振り返ることができましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。私自身この問題を通して、格差を生み出す経済至上主義の在り方や労働環境の問題等、大きな社会テーマとして捉え直すきっかけとなっています。

「今を生きる子ども達の尊厳」を守っていくのは、私たち大人の責務です。今後子ども達が夢と希望を持ち、子育てしやすい地域づくりを目指す子どもの居場所を微力ながら支援し続けていきたいと思います。拝謝

城間えり子(しろま・えりこ)

沖縄県那覇市生まれ。沖縄県立那覇高校、駒沢女子短期大学卒。保育士資格、幼稚園教諭取得。1982〜1991年社会福祉法人ゆたか保育園勤務。1999〜2004年コープおきなわ非常勤理事。2006年4月社会福祉法人那覇市社会福祉協議会勤務。〔担当業務〕2006年那覇市認可外保育施設への専門講師派遣事業 保育コーディネーター。2014年10月〜子どもの支援団体等へのサポート事業(子どもと地域をつなぐサポートセンター系)担当コーディネーター。

縮減と成熟の時代の公共施設

西野辰哉「金沢大学理工研究域地球社会基盤学系 准教授」

計画的視点から公共施設の今後を語る

1. わが国の公共施設の状況

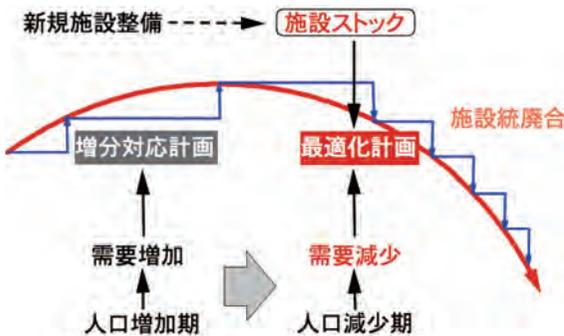
はじめに、わが国の公共施設¹⁾の状況を確認しておこう。まず、少子化により、小中学校の統廃合が進む地域がある一方で、高齢化により、全国的に高齢者施設は増設が続くなど、公共施設へのニーズが変化している。次に、現在の施設の多くは高度成長期に建設されたものであるが、それらが今後、一斉に老朽化して更新期を迎える。しかしながら、人口減少等に起因する収収減により、地方自治体には所有する全ての施設を維持管理・更新していく余力はない。したがって、予算規模に合わせて施設数を縮減せざるを得ない(山本, 2011)*1。以上の理由から公共施設の再編が必要とされている。このため、総務省の要請により、2016年度末までにほぼ全ての地方自治体が「公共施設等総合管理計画」を策定し、現在、その実行段階にある。

2. どのような再編が必要か——自治体の視点からのアプローチ

では、どのような公共施設の再編が必要であろうか？ まず、公共施設を所有・運営する自治体の視点からみてみよう。

2-1. 面積縮減と最適化

自治体の視点からは公共サービスを提供するための財源の確保が課題となる。そのための手法として、総面積の統廃合、民営化、受益者負担



【図1】増分主義から最適化へ(筆者作成)

増、遊休資産活用、の四つがある(南, 2016)*2。必ずしも面積縮減だけが解決ではないが、最も効果が大きくて主要な手法とされる。

ここでさらにと面積縮減と書いたが、これは二つの点でパラダイム転換となる。第一に、これまでの需要増加の時代には増えるフロアの配分のみを考慮する「増分主義」であったのに対して、人口が減り、需要減少となる時代には、今あるストックを前提として、それらの既存資源を活用した「最適化」が求められる(宮脇, 2009)*3。【図1】。第二に、面積縮減とは、すなわち、いまある施設のどれかが廃止されるということであり、その施設を利用して人々にとっての不利益となる。

これは、これまでの新規施設整備による「利益誘導」とは全く逆の「不利益の配当」にあたる。そのため、施設廃止への住民合意の形成は難航する場合が多い。

2-2. 全市域施設の再編の方向性

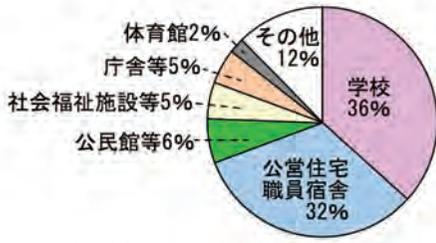
次に、施設種別に再編の方向性をみてみよう。

公共施設は、市域全体で1)

数カ所設置される全市域施設と、校区毎などの各地域に1カ所設置される地域施設に大別される。全市域施設の例は、公立病院や図書館などであり、地域施設の例は、学校、公民館、集会所などである。

まず、全市域施設の場合、複合集約化や広域連携などがみられる*4。おもに平成の大合併で広域合併した市町村において、行政庁舎や病院などが重複した場合におこる。合併特例債の期限などによる、広域合併後の行政庁舎を集約する市庁舎建設ラッシュが記憶に新しい。

また公立病院の場合、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」(2014)にしたがって、二次医療圏ごとにおける公立病院の再編・ネットワーク化や民営化も含めた経営形態の見直しが進められる。同時に厚労省の「地域医療構想」(2014)により、病床数のダウンサイジングも進められる。これらは国レベルでの社会保障改革の一環である。



平成24年度末時点で、市町村が所有または管理している公共施設等

【図2】公共施設種別の構成割合(出典: 文部科学省HP文献5をもとに筆者加工)

2-3. 地域施設の再編の方向性

続いて、地域施設の再編の方向性をみてみよう。

地方自治体が所有管理する施設のうち、最も多い、約4割を占めるのが学校である*5。【図2】。次に、公営住宅・宿舎、公民館、社会福祉施設等、庁舎と続く。これまで学校は聖域であったが、学校に手を付けずして、床面積の縮減目標量を達成することは難しいであろう。ただし、中山間地区などでは、児童数の減少により、廃校はすでに粛々と進んでいる。

一方、学校を維持する場合には、公民館や地区図書館などと複合化し多機能拠点化する例がみられる。しかしながら、同じ敷地内や建物内で、これらを複合しても、入り口から児童と地域施設利用者の動線を分離し、内部での相互交流はかなり限定される。本来、学校は地域の拠点であり、両者の連携が望まれるが、物理的に地域に対して開くことは不特定多数に開くことにもなり、児童の安全に対するリスクとなるからである。

一方、地区集会所は自治会に運営移管する例がみられる*4。なお、建物の所有権は、自治会に移譲する場合とそのまま留保する場合がある。これは公共サービス提供における官民連携の一端とみられる。これは、英国における、自由市場主義(小さな政府)でもなく、福祉国家主義(大きな政府)でもない「第三の道」に端を発する。その理念として、政府は課税して浪費するアプローチから縁を切り、受益者負担の原則を重視すること、権利には責任が伴うことを前提とした新しい社会契約の枠組みを構築する必要があること、などがある(Citizens・渡辺、2009)*6。わが国では成長期から縮減・成熟期へと社会が移行する中で、行政は、これまでの公共サービスの「プロバイダー」から、社会的ニーズを満たすための「プラットフォーム・ビルダー」に変わっていく動きがみられる(井手、2018)*7。もちろん医療・介護・教育などサービス提供に高度な



【図3】成長期から縮減・成熟期における行政と住民の関係の変化(筆者作成)

専門性を必要とするものは除外されるであろうが、これら以外やその周辺の可能なサービスから変わっていくであろう。以上を整理すると図3（35頁）のようになる。

3. 居場所としての地域施設——住民と地域の視点からのアプローチ

さいごに、住民と地域の視点から、公共施設の意義を考えてみよう。

3-1. 住民のO.O.L.（生活の質）の視点から

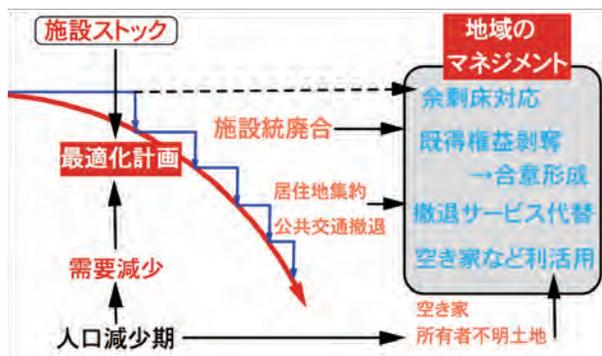
20世紀には地域を生活圏域とするのは主に子どもと主婦であった。そのため、なごらく小学校が地域の中心的施設として機能してきた。今もそれは変わらないが、その次にコミュニティの中心として重要とされるのは、福祉・医療関連施設である（広井、2009）*8。つまり、高齢化により、高齢者への対応や居場所も求められるようになってきた。例えば、平日の昼間、公立図書館に行くと、読書や昼寝をしている高齢者で、ほぼ満席である。これは、匿名性のある、いわば「パブリックな居場所」といえる。

一方で「コモンな居場所」といえる場もある。例えば、公民館、集会所などである。厳密には公共施設ではないが、コミュニティカフェも入れてよいだろう。ここでは顔見知りの関係性がすでにできているか、或いはこれからできる。ここでは先述の匿名の関係性とは異なる関係性ができる。かつて私がデンマークで師事したベンテ・リンダストロム（Bente Lindstrom, 1997）によると、「高齢者自身は今や以前に比べて、よりよい状態で人生の後半に向かう。つまり、現在の高齢者は、より健康で教養も高い。そして相応の、意義のある人生を求める。社会からの疎外は受け入れない」*9。高齢者にとって、孤独を克服すること、積極的な役割があることが重要なのである。孤立する高齢者への心のケアは、

ボランティア・セクターにしかできないものであり、例えば、定年退職者が同じような退職者で孤立している仲間に友情サービスを提供しうる（神野、2009）*10。さらに高齢者が施設の運営に協力するような形は、より積極的なかわりとなる。

3-2. 地域の持続可能性の視点から

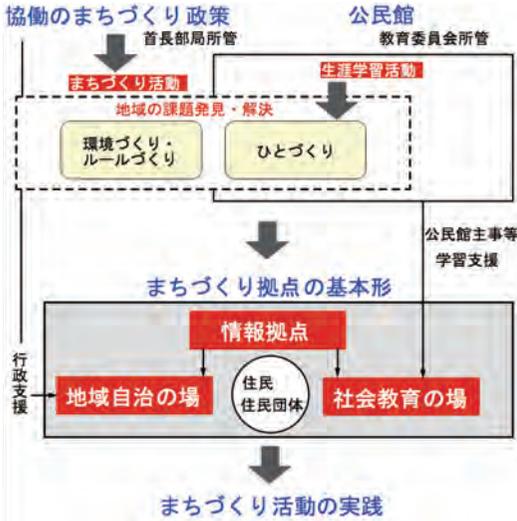
コモンの居場所は「サードプレイス」ともいわれ、「あらゆる人を受け入れて地元密着であるかぎりにおいて、最もコミュニティのためになる」(Oldenburg, 2013) *11。人口減少社会では、さまざまな課題が地域にふりかかる。空き家、所有者不明土地、公共交通の維持、公共施設の統廃合、廃校の活用、居住地の撤退、等々。これらの課題に対して、地域をマネジメントしていくことが求められる「図4」。



〔図4〕縮減期における施設と地域の課題（筆者作成）

例えば、筆者が関与した、

ある地方都市の公共交通に関する住民ワークショップでは、次のような声が聞かれた。「なんとなく気がついていただけ、いざ、この問題について、みんなで面と向かって議論する場がなかった。」また、昨今ではWEB上の情報発信から始まるような住民の活動もやがて拠点を必要とする。リアルな場がなければ、リアルな動きや、つながりは生まれないからだ（中川、2018）*12。つまり、



【図5】公民館をベースとしたまちづくり拠点の基本形

地域の課題の解決には、それを共有する場が必要なのである。イタリ
ア・トリノにある「地区の家」は、移民の社会的包摂などの地域課題を官
民協働で解決するコミュニティ・ハブである。その開設者アンドレア・
ボッコ (Andrea Bocco) は、館の意義について「場所を与え、共同体を強化す
る」と本質をついている (小篠・小松、2018) ¹³⁾。
すでに10年ほど前、人口減少の最も進む山陰地方では、クラスによる
ゴミ置き場荒らしといった問題まで市役所に持ち込まれるほど、地域課
題の自主解決が難しくなったため、公民館をまちづくり拠点化する動き
が散見された。その役割は、地域の情報拠点となること、地域自治の場
となること、それらを担う人を育てる社会教育の場となること、であつ
た (西野・神門・平野、2010) ¹⁴⁾。ただし、公民館の根拠法である社
会教育法では営利事業が禁じられるため、より幅の広い住民活動が可能
となるように、近年では、自治体独自の条例下のコミュニティセンター
や交流センターに転換するという例も多い。

生活の場
ある地域のか
かえる課題だ
からこそ、そ
の解決にはリ
アルな場が必
要となる。そ
して、人口減
少により、必
ずしも全ての
地域が持続可
能ではない時
代には、課題

解決能力をそなえた地域のみが残っていくであろう。

【西野辰哉 (にし の たつや)】

東京大学工学部建築学卒業、同大学院工学系研究科建築学専攻博士課程修了。博士(工学)。専門は都市・建築計画。オーストラリア建築大学 Guest Ph.D. Student、広島大学助教などを経て、2013年4月より金沢大学理工研究域地球社会基盤学系准教授。2019年日本建築学会賞(論文)、平成26年住総
研究選奨、2010年度日本建築学会奨励賞受賞。
【主な著作】日本建築学会編「公共施設の再編——計画と実践の手引き」(共著、森北出版)、「住みつなぎ
のススメ」(共著、明文社)などがある。

【注】

注1——公共施設は、本来、建築物のみならず、道路、橋りょう、上下水道などのインフラや、
ゴミ焼却場、消防、斎場などのプラントなども含むが、本稿では建築物のみを対象と
して限定する。

【参考文献】

- *1 山本康友…公共施設の所有量、所有コストと行政ニーズ、日本建築学会大会学術講
演集E-1選抜梗概、33〜36頁、2011年8月
- *2 南学…公共施設マネジメントにおける発想転換、計画行政第39巻第2号、2016
年5月
- *3 宮脇淳…自治体戦略の思考と財政健全化、ぎょうせい、2009年
- *4 池添昌幸…常時開放型コミュニティ施設の管理運営手法、日本建築学会公開研究会
「公共施設の再編における地域コミュニティ拠点の住民による管理・運営化に向けた
現状と課題」資料、2014年8月22日
- *5 学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会 第1回 配付資料2 学校施設を取り
巻く現状等について、http://www.mext.go.jp/b_menu/shing/dousa/shisecu/013/008/shiryo/1351336.htm、2015年4月28日参照
- *6 Anthony Giddens 渡辺聰子…日本の新たな「第三の道」、ダイヤモンド社、2009
年11月
- *7 井手英策…幸福の増税論 財政はだれのために、岩波新書、2018年11月
- *8 広井良典…コミュニティを問い直す、ちくま新書、2009年8月
- *9 神野直彦…人間回復の経済学、岩波新書、2002年5月
- *10 Berne Lindstroem: Housing and service for the elderly in Denmark, Ageing International,
The Journal of the Federation on Ageing, Winter/Spring 1997, Vol. XXIII, Rutgers Univ.,
New Brunswick
- *11 Ray Oldenburg…サードプレイス、みすず書房、2013年10月
- *12 中川寛子…東京格差、ちくま新書、2018年12月
- *13 小篠隆生、小松尚…「地区の家」と「屋根のある広場」、鹿島出版会、2018年12
月
- *14 西野達也、神門香菜、平野吉信…中国地方における市町村合併に伴う公民館の再
編状況とまちづくり拠点化に関する考察、日本建築学会計画系論文集657号、
2537〜2545頁、2010年11月

私の住宅史

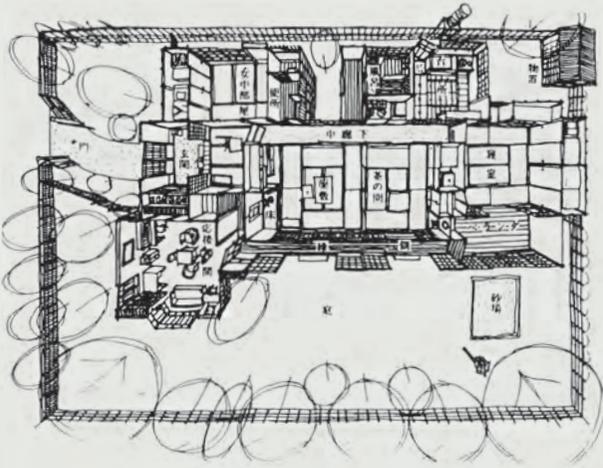
平井聖

「東京工業大学名誉教授、昭和女子大学名誉学長」

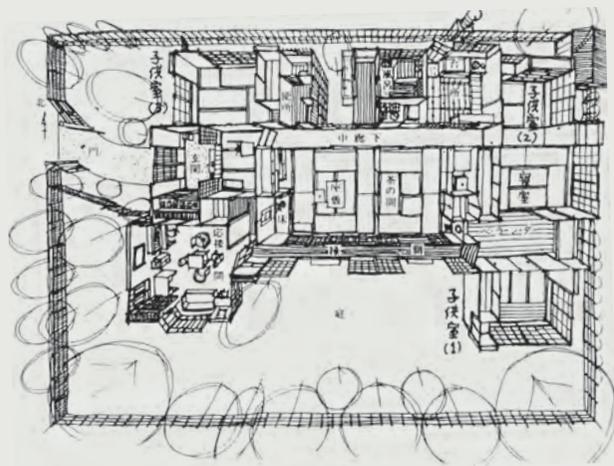
北千束の家——洋間の応接室をもった中廊下型住宅

私の父は明治の生まれで、内務省の役人でした。戦前の内務省は都道府県を掌握し、県知事以下部長クラスまで派遣していましたから、各県の県庁所在地への転勤が付きものでした。転勤先に家族で引越しをするのが当然ということで、各地に官舎が完備されていました。私は子供の頃、父の転勤に伴って、長崎に行きました。小学校に入ったばかりの、一年生になりたての5月には、長崎の小学校に転校して通ったので

す。長崎住まいはそう長くはなく、3年生の3学期には東京に帰り、ひと月だけ通った小学校に帰ってきたのでした。大東亜戦争の終わり近く、父が石川県に転勤し、金沢へ家族が引っ越した時は、戦争中で、私は中学生で勤労動員されていたためと東京の家を守るために、一人残され東京にとどまっていた。敗戦後、父は熊本に転勤となりましたが、この時も私はついていくことはありませんでした。大学に入った時も、家から大学まで電車でひと駅でしたから、歩いて通学しましたし、大学卒業後も同じ東京工業大学の建築学科に勤めましたから、私は結婚するまでのほとんどを東京大田区の北千束の家で過ごしたことになります。



〔図1〕北千束の家、当初



〔図2〕北千束の家 増築後

北千束の家（第一の我が家）は、父が結婚するにあたって、母方の祖母に建ててもらった家で、家のつくりには父の兄の意見が入っているということでした。そうはいっても、当時の都市住宅として一般的な洋間の応接室を持った、中廊下型の平面でした。今は取り壊されてもうありませんが、子供が登ることが出来た、変わった床柱があったことを、よく覚えています。何の木だったのでしょいか。そのほかは、南側の縁側の幅が普通より少し広かったこと（3尺5寸ぐらい、4尺はなかったと思います）や、

その廊下の突き当たりの東の端に広いベランダ(サンルーム)があったこと。中廊下があり、玄関から奥の寝室の前まで継ぎ目のないコルク敷きだったことなどが、ほかの家とは違っていた点ではないでしょうか。

南に面する6畳の茶の間が家族の集まる部屋で、茶の間が台所と共に北側にある明治期の住宅から、少し進化した平面形式だったと思います。始めは、私の部屋と言える部屋はありませんでしたが、小学校に行く頃には、ベランダの東側を半間延ばして、造り付けの机が出来、ベランダが私の勉強部屋になりました。ベランダの南はちよつと広い砂場で、この砂場はまわりのコンクリートの境を利用して、池になった時もありました。この砂場の上にはヘチマの棚があり、夏の日を防いでいました。砂場の先には、珍しく、朱塗りの春日灯籠が立っていました。父は最初の転勤先が奈良でしたので、婚約時代を奈良で過ごしていたのです。春日灯籠はこの頃の思い出だったのでしよう。

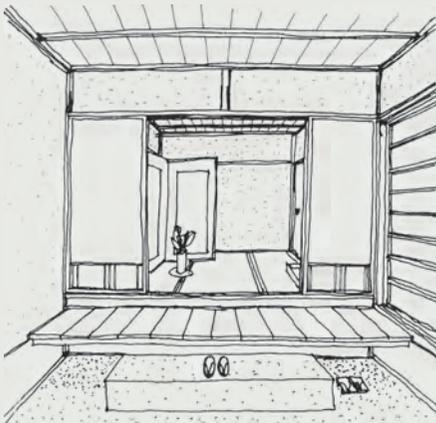
中学に入った時には、ベランダの南側、砂場をつぶして、押入れ付の四畳半の部屋が建て増され、私の個室が出来ました。広さは四畳半ですが南側の半間幅は板敷き、畳は3畳でした。押入れは西側で、南側は肘

掛窓、板敷の西端半畳の部分が造り付けの勉強机になっていました。南側が板敷だったのは、私が工作好きだったからです。私の部屋と同じころ、寝室の北側に、妹の部屋が増築されました。

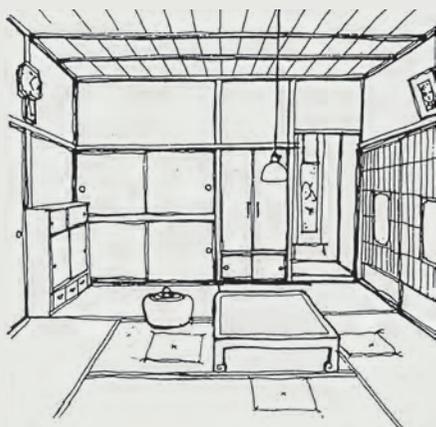
第2の我が家——8畳ひと間の離れを設計

第2の私の家は、結婚した時に、自分で設計して実家の庭の片隅に建てた、8畳ひと間の我が家です。実家の敷地が、道路との関係から間口だけ直角ではなくすこし角度があったために、私の家の8畳間は6角形でした。この8畳ひと間でくつろぎ、寝、仕事をし、食事もしました。台所、玄関、トイレは、8畳間の北側に付属していました。風呂はありますが、私ので、実家の風呂に入れてもらいました。この場所が、私の車の車庫でもありましたので、8畳間は高床式でした。

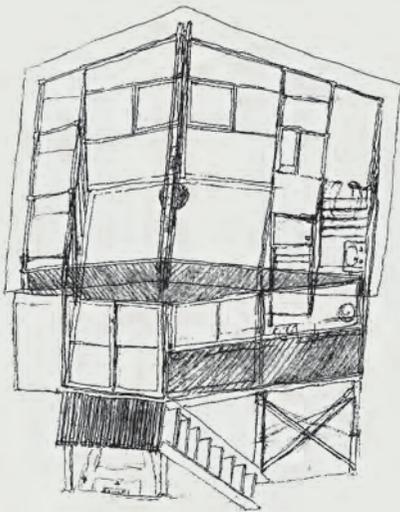
この家は、その後、妻の実家の庭に移築することになりましたが、挟み梁や筋違が皆ポルト締めだったので、比較的容易に移築することが出来たのでした。この時、建物の裏表が逆になり、今まで庭に面していた方から車を入れ、その裏を通らないと玄関に登る階段のところへ行かれ



【図3】北千束の家/玄関



【図4】北千束の家/茶の間

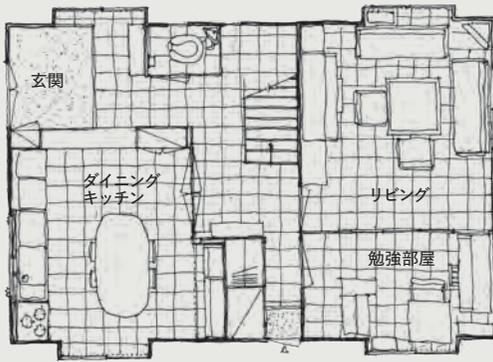


【図5】第2の我が家/俯瞰

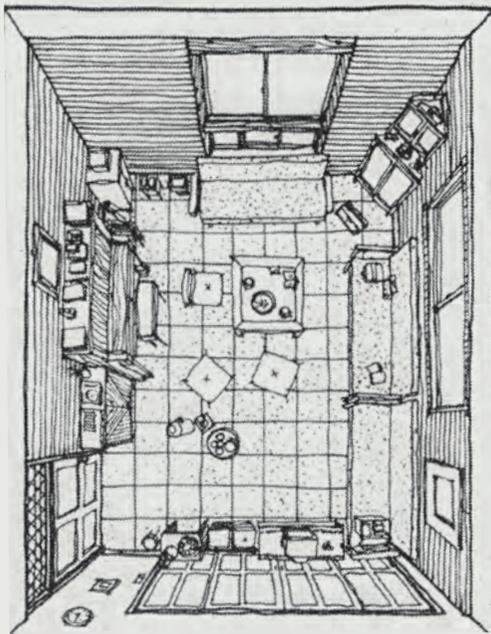
なくなりまして。ここに移ってから、家族が増えて、長女はこの家で育ちました。子供の部屋を建て増やすことが出来ませんでしたので、私の勉強スペースをベビーベッドにしましたし、もう少し大きくなると8畳の一部をカーテンで仕切りました。二人目が生まれるとどうにも狭くなりましたので、家内の実家の母屋に引っ越し、この小屋は、なかなか下宿が見つからない、留学生に提供することになりました。

第3の我が家——煉瓦造2階建てを新築

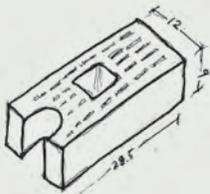
第3の私の家は、妻の実家の庭に新しく建てた、煉瓦造の家です。1980年の竣工で、煉瓦は建築家山下和正氏の開発した煉瓦です。目的地とも長さ30センチで、尺間での設計に慣れている日本に便利ないように作られていました。積む面に穴のある煉瓦で、鉄筋で補強することもできました。せっかく煉瓦で造るのだから、できるだけ煉瓦を見せようと外も室内側も煉瓦のままにしました。煉瓦の室内側の面を揃えて積みましました。そのため家の外側は多少ですが煉瓦の面がそろわず、かえってエ



〔図6〕第3の我が家／1階平面



〔図7〕第3の我が家／リビング



〔図8〕煉瓦(端部用)



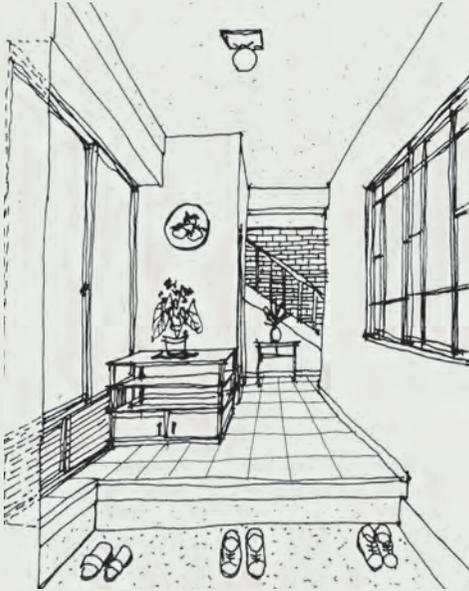
〔図9〕第3の我が家／北側立面

レベーションに陰影をつけてくれています。この家は、床は直接足に触れるので厚い合板上にポルトガル製のコルクタイルを貼り、天井は触れることがないので板の天井を張らず、コンクリートスラブの裏に白い塗料を塗っただけにしています。また、すべての部屋の扉は、壊した妻の実家の古いドアの再利用です。玄関の扉も古い家の玄関の扉の再利用ですが、内開きなので、雨が降る日に東風が吹くと、扉の下から雨水が入って玄関のたたきが水浸しになるのが失敗でした。この欠点を改良する予定ですが、30年たつてもなかなかその時間が取れません。東西面の窓は、すべて金属の横にひくルーバーがアルミサッシの表についています。南北の窓は南面と北面に二つずつ、ちょっと工夫した開口部になっています。窓は床から60センチほど上げて引き違いのアルミサッシ。その内側に金属製のシャッター。その下は、端が幅30センチほどが嵌め殺しのアルミ板。FF式のカスタブを各部屋に用意したので、その排気管を出すためです。玄関部分では郵便受けにして、家の中に郵便や新聞が入るよう考えました。

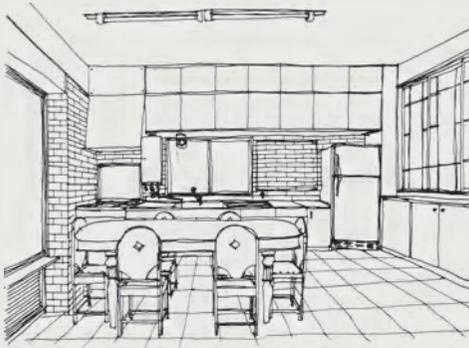
残りの部分には引き違いのサッシを入れ、外側に可動の横型ルーバーを付けました。夏の夜など涼しい風を入れようという企みですが、あまり成功してはいません。

平面は1階がダイニングキッチン、リビングと私の勉強部屋。ダイニングキッチンの家具は壊した妻の実家から持ち込みました。リビングにはピアノと三角の飾り棚が壊した妻の実家から入りました。床を切って掘炬燵を作ろうと思って妹が嫁に行った先が新築した時いらなくなった3尺に4尺ほどの通常より長い炬燵檜をもらってきてありますが、これまだまだ実現せず、計画倒れです。北側の私の勉強部屋との間は壊した妻の実家で使っていた4枚引きの引き違い板戸で、外せばひと部屋になるようにして、卒業生たちが気軽に集まれるようにしました。今でもそうですが、どこかに旅行した、特に外国に行ってきたけれど、撮ってきたスライドを見せたくてもなかなかその機会がない卒業生に、その機会を作って、このリビングでワイワイとみんなで見ていました。

2階は東側が家内の母と叔母の部屋。畳敷きの8畳の和室で、押し入



【図10】第3の我が家／玄関



【図11】第3の我が家／ダイニングキッチン

れと納戸が北側についています。西側は子供たち3人の部屋。北側に寝るところと洋服掛けと勉強机。南側が共通のリビング。リビングには友達遊びに来てもいいようにと、ハーマンミラーの白い机と4客のイームズの椅子をセットしました。勉強机は大きくなって買い替えずに並べ、椅子は座る位置と足載せの板が年齢に応じてはめ変えられる北欧の木製の椅子です。東西の部屋に挟まれて中央部分の南側に階段があり、北側が洗面所・風呂・便所です。この部分に、母と叔母が和室から納戸を通して私たち家族の目に触れずに行くことができるようになってあります。二階からさらに屋根裏への階段を作れば屋根裏部屋が活用できるのですが、今はまだ階段でなく梯子がかかっているだけで、屋根裏は物置です。屋根は45度勾配で屋根裏が広いので、利用するために南側と北側の屋根に可動の天窗を自分たちで付けました。

今は、家族は夫婦と娘一人になりました。82歳までの第2の務めも終わり書籍等を研究室から持ち帰るために二番目の家を建築事務所を営んでいる長女夫婦に書庫に改造してもらいましたが、入りきれません。家の中は本が山積みです。そのような中で原稿を書き、呼ばれば南の熊本城や北は五稜郭・松前城など各地の城の保存修理の会議に出かけているのが現況です。

平井聖(ひらい・きよし)

1929年 東京生まれ。1952年 東京工業大学建築第一課程卒業。1952年 文部教官東京工業大学助手。1962年 工学博士。1963年 助教授。1974年 教授。1993年 定年退官名誉教授。昭和女子大学教授。2006年 昭和女子大学学長。2009年 瑞宝中綬章。2010年 昭和女子大学名誉教授、名誉学長。2015年 日本建築学会大賞。2017年 金沢美術工芸大学 名誉客員教授。その間、建築学会賞(学術)、同(業績)、放送文化賞受賞。福井県立博物館長。神奈川大、東京理科大、東海大非常勤講師。2018年までNHK大河ドラマ建築考証を担当。

「ひろば」

1階で能動性を発露させる

田中元子

「株式会社グランドレベル 代表取締役社長」

2016年9月株式会社グランドレベルは、建物の1階や公園、広場といった、人々の目にイヤでも飛び込んでしまおう、まちの風景全般をプロデュースする目的で設立された。まち、と誰もが簡単に口にしているが、それがどこにある、どんなものなのかを具体的に自分の言葉で示せるようになるまでに、わたしは幸運にも、一時的な失敗を含めたさまざまな実験や経験を重ねることができた。

能動的喜びを導くアーバンキャンブ

そのうちのひとつ「アーバンキャンブトーキョー」というプロジェクトは2014年から始まった。都心の遊休地を公開し、人々にキャンブサイトとして利用してもらうプロジェクトだ。事の発端はまず、千代田区神田錦町に現れた4000平米の遊休地ありきで、そこで数日間、何らかの催しを企画してほしい、という相談だった。プロのイベントでも何でもない仲間が集い、お金のなかであれこれと考えても、この広さで企画できる有意義な何らかの催し、などというものは思いつかない。いっそ、好きなことをしようと思った。キャンブが好きなわけではなかった。東京！ここでわたしは働いたり遊んだりしているけれど、そんな東京を、今一度うんとプリミティブに感じ取りたかった。大の字に寝転んで、いつもありがとう！って撫で回して、いつもとは全然違う触れ方、向き合い方をしてみたい。そんなことをする口実に、やったこともないキャンブなるものをつりつけた。仲間のうち、キャンブ好きどころか、テント

を持つているメンバーさえ、ひとりもいなかった。ぺんぺん草も生えていないような、巨大なビル跡地。こんな殺風景な場所でキャンブなんて言っても、誰が来るといえるのだろうか？

結果的には、驚くほどの好評を得た。殺風景の中でキャンブをするのが好きな変人が集まったというわけではない。しかも、参加者の多くは東京都内から来ていた。年齢層は老若男女幅広く、家族連れもカップルも、おひとりさまもいた。彼、彼女らは、何を期待して参加するのだろうか。初回は、いかに失望されないようにするか、必死だった。参加者たちはこの殺風景の中で、どうしたらいいかわからなくなるのではないかと、それに対する不満が残るのではないかと。だから企画者側としてやれることは全部やって、参加者たちを完璧に整えた状況で迎えなくてはならない。ましてや、今回できるキャンブサイトはせっかくな歴史ある神田という街の広大な遊休地なのだからと、私たちは神田にちなんだ、さまざまなプログラムを準備した。まちあるきツアーはもちろんのこと、神田出身のアーティストがライブをして、神田のコーヒー店や老舗のパン屋さんに出店してもらい、夜になったら天体観測、町内会に話をつけて、伝統の神輿を担げる体験まであった。もちろんキャンブ参加者に対して強制ではないが、こうしたコンテンツが、少しでも参加者を飽きさせず、満足度を高め、この神田という街でキャンブをする意義が生まれるのではないかと考えてのことだった。だが、これらのプログラムへの参加率は惨憺たるものだった。なぜだろう？ 最初は、参加者たちの意識が低いのでは

ないかと疑った。せっかく神田でキャンプをするのに、それについて考えもないのではないか。しかし、すぐにわかったことがある。二泊三日にめいっばい企画を詰め込んだ、あらゆるイベントやワークショップは、キャンプに必要なかったのだ。企画したコンテンツのどれに参加するところがなくても、みんなそれぞれに、キャンプを楽しんでくれて、満足げに帰っていった。思い違いをしていたのは、この日までキャンプ経験が一度もなかった、わたしたちのほうだった。

野や山でキャンプをするときだって、同じだ。そこに流れる清流が、木々が、さあせつかく自然の中にならなくて来たのだから、僕らをもっと理解するためのワークショップやろうよ！ イベントしようよ！ そうやって向こうから歩み寄り、企画を押し付けてくるだろうか？ キャンプの楽しみとは、自然の中だろうが都心の殺風景だろうが関係なく、何も用意されていない場を、自分なりに使いこなしてみることにあるのではないだろうか。小川に缶ビールを沈めておく。それは小川が教えてくれたことではない。自分なりの見立てで、冷えるのではないかと試しているだけだ。枝をハンガーに、あるいはハンモックをひっかけるために、使ってみる。あるいはよじ登ってみる。すべて、誰かの筋書き通りなんかではない、自分が置かれた環境を手探りし、その使い方を発見していくことだ。そうか、逆だったんだ。わたしたちはいろんな準備をして、参加者をケアしなくてはならないと思いついてたけれど、彼らがキャンプという言葉に求め、期待した環境とは、むしろ放っておかれること、そして自分自身で環境の使いこなしを考えて実践してみろという、不確定で不確定な、そのぶんエキサイティングな、ちいさな冒険のようなものだったのではないだろうか。

アーバンキャンプはその後も何度か開催したが、2度目以降は、何のコンテンツも用意しなかった。参加者をキャンプサイトに迎え入れて、あとはただ、放っておいて、どんな行動をとるのか、観察した。地の利を活

かして、テントを張ったらすぐさま、別の街に映画を観に行くと言って飛び出していく人。テントの前にいすを出して、日没までずーっと読書を楽しむ人。別々に来た知らない人どうしが仲良くなつて一緒に帰る姿も珍しくなかった。こうした楽しみ方は「街を知る」ことには、ならないだろうか？ いやむしろ、こういうことだったのではないか、と思う。彼、彼女らがその街の使い方を、それぞれに発見し、実践する。このことにこそ、その街で開催し、キャンプと銘打つ意味があるというだけでなく、その街が再発見され、魅力が掘り起こされ、楽しんでもらえることだったのだ。企画するこちらとしては、コンテンツの準備や開催に追われあくせくしなくて済むので、うんとラクになつてしまった。にも関わらず、参加者たちは、判で押したように皆、こう言った。「なんて楽しかったんだろう！ 絶対、また開催してください！」私は参加者たちの満足げな顔を見て、思い知らされた。提供しようとするのは、やめよう。それより、人々が日頃自分の中に眠らせている能動性を発露させる、きっかけをつくる。それはキャンプ以外の仕事でも同じことだ。あれを見て、これを食



〔図1〕第一回アーバンキャンプ全景。徒歩、自転車、電車、車など、さまざまなアクセスで次々と人々が東京の中心に集まった



〔図2〕テント内でつろぎはじめの人たち。出かけるひと数多くいた。すべての過ごし方は、それぞれの能動性に委ねられる

べて、もつと知って。現代のわたしたちは、ただ生きているだけで押し寄せてくるモノやコトや情報を、自分のサイズに落とし込めるよう取捨選択するのに精一杯だ。そんな受動的態度でばかり生活せざるを得ない社会の中で、人がいきいきとしたよこびの表情を見せるのは、その人なりの潜在的な能動性が表れる瞬間だと思った。そんな瞬間のために、自分でできることをしよう。建築や都市との関わりを通して。

1階専門家として、「喫茶ランドリー」を始動

同時にもうひとつの問題意識として、そうした人々の能動性が発露する場所について考えた。能動性の当人や関係者だけが共有できる密室よりも、ただの通りすがりの人々にまで、街の風景として人のふるまいが見えることもまた、必要なことではないだろうか。街の風景を、よくしたい。ではどういった風景がよいのかと考えたとき、美しい建物よりも豊かな緑よりもまず、それらを楽しむ人間の姿がある、ということが大前提だと思った。まちの風景とは、具体的にどのあたりを指すのか、答えは簡単だ。1階だ。グランドレベルだ。わたしたちは空を飛びまわって生活している訳ではない。地面に足をつけて、だいたい似たような高さから見た街の風景が、目に入ってくる。それを現実社会の姿であると日々視認して暮らしているのだ。そこがよくならなければ、社会がよくなったと感じられない。要するにこの、自然と視界に入ってくる、1階や地面のある世界にできるだけ人々のよこびが見える様子をつくることであり、よりよい風景をつくることではないだろうか。少



【図3】築55年の建物は、このような姿だった

なくとも私は、そうした結論に至った。よこびや能動性の発露といっても、特別なことではない。働くとか遊ぶといった動詞にすら満たない、ささやかなことだ。そう、アーバンキャンプで参加者たちが見せてくれたような、言葉にするには取るに足らない、あくまで日常的行為の延長にある。

そんな経験をもとに、わたしは1階や地面といった自然な視界、海外ではよくアイレベルと呼ばれている空間の、専門職が必要だと思った。そんな仕事なんてひとつもない状態でいきなり会社を設立し、その説明として1階専門のプロデュースやコンサルティングをする、と言っている。

ちょうど会社を設立する頃、知人の不動産コンサルタントが、ある空きビルの1階に入る事業について相談を持ちかけてくれた。地域性なども鑑みて、私はどこかの事業者が入居してランドリーカフェをするのがいい、と企画したが、その空きビルはマンションの多い静かな住宅地にあり、駅から少し歩く。何人かの知人を内見に連れて行ったが、誰もこんなところでカフェなんて、と言っていた。今振り返ると、自分でもそう思う。だが、静かな住宅地だからこそ、人の姿が見える場所があるべきだと考えていたし、商いにしても住まいにしても、商業地域、居住地域



【図4】前面の壁はすべて取り、ガラスの開口を大きく設けた。内外を互いに認識させることが大きなポイントとなる



〔図5〕喫茶ランドリー内観



〔図6〕飛び込みDJがBGMを。高齢の方には昭和の曲を

とゾーニングされた都市計画は、価値観や生活観の多様化などからだんだん時代遅れになってきていると感じていた。そもそも飲食業のプロではないのだから、自分がすべきだと思うこと、したいと思うことをしよう。結局、企画したランドリーカフェは、グラントレベルの一事業として自社で運営することにした。名前は「喫茶ランドリー」。元々、飲食店への夢も経験もノウハウもなかったが、人の能動性が1階に発露する情景をつくること、あえて既存の施設名で例えるなら、喫茶店でもコインランドリーでもなく、私設で自分なりの理想の公民館をつくる、ということには、並々ならぬ興味があった。こうして、1階づくりの仕事を外部から請け負うことより先に奇しくも、自分でつくってみるといいう、なかなか壮大な実験が始まった。「喫茶ランドリー」開店から1年半が経過し、実験は思った以上の

結果を見せている。一流ブランドや有名アーティストが撮影に使ってくれるときもあれば、地元のおじいちゃんおばあちゃんが寄り合いをしているときもある。街の人々は、さまざまな催しを自分で企画してみて、たとえ参加者が少なくても、実現させる手応えやよるこびを、ここで得てくれる。働いてくれているアルバイトのママたちも、いきいきしている。空間によるこびが積層し、それが街に漏れ伝わっている。

1階や地面は個人にしる組織にしる、誰かしらオーナーがいるにもかかわらず、実際はまちの風景として誰の目にも飛び込んでしまう、つまり嫌でも公共性を帯びながら人々の日常の中に存在してしまう。公私が混じり合う、特殊領域だ。倫理に基づけば、1階や地面には社会的責任があると言えるし、海外では1階づくりのルールが厳しく定められている都市も、いくつもある。そんな空間だからこそ、そこできかない可能性、そこできし得ないコミュニケーションがあり、日本の都市にはまだまだ、伸びしろが広がっている。わたしは1階専門家として、そうした可能性を最大限に引き出すことを通じ、社会的な意義のある仕事をしていきたいと思っている。

田中元子(たなか もとこ)
1975年生まれ。株式会社グラントレベル代表取締役社長。ひとりで公共的な存在になれる「マイパブリック」という概念を提示しながら、あまねく人々と都市・まち・建築との関係の再構築を試みる。主なプロジェクトに、「アーバンキャンプ」「パーソナル屋台」など。2016年に会社を設立以降は、「1階づくりはまちづくり」をモットーに、建物や公共空間に市民の能動性を発露させる日常をつくることで、エリアの価値と幸福度の向上を目指す。2018年に「喫茶ランドリー」をオープン。



〔図7〕半地下のモグラ席では、通りとさまざまなコミュニケーションが自然と生まれる

住総研だより

第4回 住総研博士論文賞

第4回住総研博士論文賞として、次の5編の論文が受賞した。*五十音順・敬称略

1. 坂井慎介「近世民家における意匠操作」(2018年3月東京大学教授与藤井恵介教授指導)
2. 蕭闊偉「社会的不利地域における地域組織による包摂的まちづくりに関する研究—大阪市・台北市における実践的事例を中心に—」(2017年9月東京大学教授与城所哲夫准教授指導)
3. 益尾孝祐「歴史的風致の維持向上のための地域住宅生産システムに関する研究」(2018年2月早稲田大学後藤春彦教授指導)
4. 松本直之「近代木造建築の壁構法と構造性能に関する研究 木摺漆喰壁の構成要素と水平力抵抗機構」(2016年9月東京大学 藤田香織准教授指導)
5. 村上早紀子「地域モビリティを育てる『Co交通』の形成に関する研究」(2017年3月弘前大学 北原啓司教授指導)

第17回住総研研究・実践選奨

第17回住総研研究・実践選奨の受賞論文3編に加え、将来の成長を期待できる若手研究者及び実践者に対して、今年から「研究・実践選奨奨励賞」(以下、「奨励賞」)1編が表彰された。4編の内訳は、研究3編・実践1編である。また、一昨年度より、財団創立70年記念事業の一環として有期で新設した「特別加算枠」制度も同時に実施。なお「選奨」を受賞した主査は、次年度の「研究・実践助成」を受ける優先権が得られる。この制度の第3回対象者が、主査 佃悠(研究)・主査 柳沢究(研究)・主査 辻麻里子(実践)の3名。「選奨」受賞者には賞状、副賞10万円、また「奨励賞」受賞者には賞状、副賞5万円が贈られた。

〔研究・実践選奨〕

- 「高齢者の自立的生活を支える共同型集合住宅に関する研究—相馬井戸端長屋を事例として—」▽主査：佃悠(東北大学大学院 助教) ▼委員：石井敏(東北工業大学教授 計2名)
- 「中部地方における防災建築街区の実態把握と評価および現況の課題—近現代の建築資源を活かしたまちなか居住の実現に向けて—」▽主査：柳沢究(京都大学准教授) ▼委員：海道清信(名城大学教授)・脇坂圭一

(静岡理工科大学教授・米澤貴紀(名城大学助教)・角哲(名古屋市立大学准教授)・高井宏之(名城大学教授)計6名

●「公園を活用した住民主体のコミュニティプラットフォーム—川崎市宮前区を対象地とした『まちかどマルシェ』の実践—」▽主査：辻麻里子(宮前まち倶楽部代表) ▼委員：渡邊秀樹(リノベイトダブユ代表取締役)・藤牧功太郎(新宿区役所 計3名)

〔研究・実践選奨奨励賞〕

●「縮退型都市計画の導入実態と居住抑制地区の実装過程に関する研究—米国中西部の人口減少都市を対象として—」▽主査：矢吹剣一(東京大学特任研究員) ▼委員：黒瀬武史(九州大学准教授) 計2名

* 所属は論文掲載時

住総研研究・実践選奨 博士論文賞表彰式記念講演会

2019年6月28日に「住総研研究・実践選奨」と「住総研博士論文賞」の表彰式・記念講演会を一般公開で開催した。

2019年度採択研究・実践助成

応募総数76件のうち、4月の研究運営委員会にて26件を選考、理事会・評議員会で決定された。採択者は以下のとおり。なお、1973年からの助成件数累計は、1064件、助成総額は約18億4562万円。

* 以下、敬称略・主査五十音順・重点テーマ自由テーマ順・所属(申請時)

- 〔研究〕●小野悠(豊橋技術科学大学) ●藤原紀沙(宇都宮大学) ●牧野杏里(京都市役所) ●山口健太郎(近畿大学) ●安箱敏(具工業高等専門学校) ●落合陽(東京大学大学院) ●開原典子(国立保健医療科学院) ●北雄介(京都大学) ●齋藤雪彦(千葉大学) ●境野健太郎(工学院大学) ●佐藤由美(奈良県立大学) ●鈴木真歩(日本女子大学) ●谷下雅義(中央大学) ●佃悠(東北大学大学院) ●都築和代(豊橋技術科学大学) ●中村航(奈良女子大学) ●西嶋一欽(京都大学) ●野口修(DAT/㈱都市環境研究室) ●福島秀哉(東京大学大学院) ●前田昌弘(京都大学大学院) ●柳沢究(京都市大学院)
- 〔実践〕●加藤久明(㈱弥平治) ●矢野拓洋(首都大学東京大学院) ●岡本祥浩(中央大学) ●佐久間康富(和歌山大学) ●辻麻里子(宮前まち倶楽部代表)

2019年度採択出版助成

応募総数14件の中から、4月の研究運営委員会にて5件を選考し、理事会・評議員会で決定された。採択者は以下のとおり。なお、1986年からの助成件数累計は106件、助成総額は約9273万円。* 以下、敬称略・代表者五十音順・所属(申請時)

●赤松加寿江(京都工芸繊維大学) ●海老澤模奈人(東京工芸大学) ●小野田

泰明(東北大学大学院) ●税所真也(東京大学高齢社会総合研究機構) ●藤岡泰寛(横浜国立大学大学院)

第6回「住まい・まち学習」実践報告研修会

「住まい・まち学習」を教える先生や関心のある方々が対象の実践研修会を毎年開催。例年4月から6月にかけて募集している「住教育授業づくり助成」の成果発表や、体験型のワークショップを通じてカリキュラム作成スキルを育成する。2019年3月24日に開催し、46名が参加した。

研究・実践助成 募集

住関連分野における研究の発展や研究者の育成および支援の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、学術的に質が高く、社会的要請の強い又は先見性や発展性が期待できる「研究」もしくは、「実践研究活動」に対して助成。

▽募集期間：2019年10月1日～2020年1月31日必着(電子申請のみ) ▽助成金額・件数：1件あたり100万円を上限とし、研究・実践合わせて23件程度に件数拡大(通常の20件に70周年拡大枠3件を有期) (2021年1月募集迄)で追加。

出版助成 募集

住関連分野における研究の発展や研

究者育成の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、社会的要請及び学術的に質の高い研究成果や若手研究者による、未発表の出版に要する経費の一部を助成。

▽募集期間：2019年8月1日～2020年1月31日必着
▽助成金額・件数：1件あたり60万円を上限とし、5件程度を予定。

住総研 博士論文賞 募集

住関連分野における研究発展のため、若手研究者・実践者の育成及び支援を目的に、将来の「住生活向上」に役立つ優れた博士論文を表彰。

▽表彰数・賞金：1～3編程度 ▽賞金：10万円 ▽募集期間：2019年5月1日～9月30日(必着)

住総研 研究論文集・実践研究報告集 No.45 発行

2018年10月末提出の研究・実践助成論文22編は、1月の研究運営委員会にて査読を完了。査読の内容修正を反映し、「住総研研究論文集・実践研究報告集」No.45として3月末に出版した。

住まい読本13 発行

『住宅の世代間循環システム——明日の社会経済への提言』住総研住まい手からみた住宅の使用価値研究委員会編/萌文社/2000円+税

住まい読本14 発行(予告)

『金山町——中心地区——街並みづくり100年計画』林寛治、片山和俊/求龍堂/価格未定

住まい読本15 発行

『未来の住まい——住宅研究のフロンティアはどこにあるか——』一般財団法人住総研編/新建新聞社/2200円+税

住総研シンポジウム

●第52回住総研シンポジウム

『おとなのための住まい学』(大阪編)

▽日時：2019年7月13日(土) 13:10～17:00 ▽場所：大阪市立住まい情報センター ▽講演：小澤紀美子(東京学芸大学名誉教授、朝田佐代子(大阪市立住まい情報センター)、甲斐徹郎(チームネット代表取締役、馬場弘一郎(住総研) ▽司会・主旨説明：碓田智子(大阪教育大学教授) ▽PD司会：弘本由香里(大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所特任研究員) ▽PD：講演者および宮内貴久(お茶の水女子大学教授)

●第53回住総研シンポジウム(予告)

『おとなのための住まい学』(東京編)

▽日時：2019年11月15日(金)

13:10～17:00 ▽場所：学士会館

▽講演：小澤紀美子(東京学芸大学名誉教授、森口美帆(神戸市すまいとま

ちの安心支援センター)、生川慶一郎(京町家居住者)、馬場弘一郎(住総研) ▽司会・主旨説明：碓田智子(大阪教育大学教授) ▽PD司会：瀬渡章子(奈良女子大学教授) ▽PD：講演者および岩前篤(近畿大学教授)、檜谷美恵子(京都府立大学大学院教授)

「すまいろん」購読のご案内

●「すまいろん」は年2回刊(2月と8月)です。

●定期購読料(税・送料含む)

1年購読(2冊) 1500円

3年購読(6冊) 4500円

●購読料のお支払い

郵便局備付の青色の振込用紙をご利用下さい。

▽口座番号 001101316639

▽加入者名 一般財団法人住総研

* 払込人欄に購読期間(1年または3年)をお書き下さい。* 希望の送付先を払込人欄にご記入下さい。* 途中解約はできませんのでご了承下さい。* 振込手数料はご負担下さい。

●単品での購入

最新号ならびに在庫のある号についてはバックナンバーもご購入頂けます。ご希望の号により価格が異なります。詳細は左記URLのページをご覧ください。

http://www.jusoken.or.jp/publish/sumairomn_01.html

「すまいぼん」

公共空間を読むための3冊

山道拓人「株式会社 ツバメアーキテクト代表取締役」

日

本における建築分野では、建築基準法・消防法・都市計画法など法規ごとあらゆる想定が検討され、建物種類の整理など、戦後日本から現代にかけて、その構築にはベストが尽くされてきた。都市で新しいことにチャレンジしようとする、それらへの対応は時に煩わしくも思うけれど、基本的な問題をクリアしながら、さまざまなビルディングタイプを社会に生み出しつつける土台となっている。

しかし、個別の想定に対応しつづけた日本の建築は、「建物種類」と「その空間に居ても良い人間の種類」というのを厳密に対応させすぎた。またその建物種類に紐づく人々の振舞いも強く定義する。特に公共施設の代表格である役所や病院、図書館などには、極端な言い方をすれば誰もが自由に振舞って良い「公共的」な雰囲気はほとんどない。そして公園ではキャッチボール禁止、飲食禁止などの看板もよくみかけるようになってしまった。さまざまな想定やクレームに個別に対応しつづけた結果、現代の「公共

は、余白がなくなり、お行儀よくしてなぐちゃいけな場所になってしまった。

ただ、最近では公設公営の公園に限らずとも、条件や法規の関係を編み直すことで、さまざまな人々が伸び伸びと振る舞える都市のハブのような居場所が出て現してきた。私設もしくは私営も含め、「公共的空間」の作り方について書かれている本を紹介する。

『PUBLIC PRODUCE——「公共的空間」をつくる7つの事例』(ユウブックス)。本書での試みは、成功している公共空間の仕掛け人やキーパーソンに取材を重ねることで、現在に至るまでのヒト・モノ・コトの関係性の変遷を、工程表のように描き起こすことだ。それぞれの事例は、たまたま成功しているように見えるかも知れないが、さまざまな想定外に対応してきた結果なので、この「工程表」は事前に描けるものではない。ある意味、公共的空間のリバース・エンジニアリングと言える。そういった作業の中で見えてきた公共的空間にとって重要な概念を本書の事例

から少し紹介しよう。

公

公共空間の本質に迫ろうとすると、作ろうとしている施設やその土地の起源に遡ることになる。「今やろうとしていることは、もともとはお寺でやっていたことだ」とか、そういった議論になる。しかし、社会福祉法人佛子園が手が

けた施設は、健常者も障害者も若者も高齢者も分け隔てなく、自然体で共存している。どのような振る舞いも許容されるような、まさに公共的な空間がある。佛子園の理事長は、その様を「ごちゃませ」と呼んでいた(佛子園の理事長は、実はお寺の住職でもあり、ごちゃませのお寺で育ったことが、彼らが今手がける施設に影響を与えていることはよくわかる)。

この「ごちゃませ」を都市で持続させていくために、「公益」という概念が必要になってくる。個人が利益を追求しつつもそこに訪れる人々もみんなその輪に入れるような、「公共」の次をいくエネルギッシュなコンセプトの一つである。



『PUBLIC PRODUCE

——「公共的空間」をつくる7つの事例」

編者：西田司・中村真広・石樽智和・山道拓人・千葉元生

発行：ユウブックス/2018

価格：2,300円＋税

『プレイスメイキング——アクティビティ・ファーストの都市デザイン』

著者：園田 聡

発行：学芸出版社/2019

価格：2,200円＋税



個人の能動性に委ね合いを生み、各個人の得や徳が連鎖していくことで活気が持続する。寺よりはもう少し開かれた市場や商店街のようなあり方であり、お行儀の良さを求められる現在の公共建築とは似て非なる。例えば横浜スタジアムの敷地においては、この公益という概念によって、官民協働のまちづくりが位置付けられている。

わ

らに、我々の間では「聖書」(バイブル)と読んでいた

一冊がある。賑わいが持続している施設には、意外にも結構な割合でコンセプトをまとめた書類(デザインブック、企画書、フリーペーパー云々)が存在し、時々担当者の個別の判断や対応がブレないように、連綿と受け継がれていく。そして利用者や地域ともコンセプトを共有し、一緒に場所を育てていく重要なツールとなる。他にも、重要な概念はいくつも登場し、これからの公共的空間のあり方を示す本である。

『プレイスメイキング——アクティビティ・ファーストの都市デザイン』(学芸出版社)。上述したパブリック・プロデュースが関係性や概念の読み解きに重心が置かれているのに対し、より実践的な都市空間の居場所作りの方法論「プレイスメイキング」を示したのが本書であ

る。居場所作りに関しての都市・建築論の歴史的経緯や、デトロイトなどの有名海外事例や、国内における事例の詳細な分析など、多角的に「プレイスメイキング」が学べる構成になっている。

特

にプロジェクトを10のフェーズで整理し、10のメソッドを段階的に仕掛けていく方法論が非常に鮮やかで有益である。ニーズの発掘、チームの作り方、ソフトとハードのデザイン、社会実験を定着させるしくみなど、具体的なシーンにおける実践例を解説している。今まで私自身も数年間我流で試行錯誤しながらプレイスメイキングをやってきたので、もう少し早く本書に出会えれば随分と楽だっただろう。まさにバイブルになりえる本。

『CREATIVE LOCAL——エリアリノバージョン 海外編』(学芸出版社)。本書は、廃村・貧困などよりハードコアなテーマを扱っている。海外事例がメインで、地区まるごとをリノベーションしてしまうような方法論であるエ

リアリノバージョンについて紹介されている。各地の社会的課題は日本でもいずれ起こり得る課題ばかりで、海外事例から学ぶことで、先回りして日本の公共空間の将来を考えることができる。例えばイタリヤの集落全体を活用してホテルにしてしまう「アルベルゴ・ディフーン」の事例がわかりやすい。地域の生態系にも配慮した仕掛け方が紹介されているので、日本の限界集落などでも何か応用できるんじゃないか、という気になさせてくれる。

パ

ブリック・プロデュースや、プレイスメイキング、エリアリノバージョンなど、書物のなかで実践者が方法論にまとめている。それらを読むと、こ

れからも新しい方法論や概念が生まれている領域で、発展途上であることがよくわかる。そして読み手もすぐ実践できるのが特徴だ。これらの書をもって街へ出よう。



『CREATIVE LOCAL——エリアリノバージョン 海外編』

編著：馬場正尊、中江研、加藤優一

著者：中橋恵・菊地マリエ・大谷悠・ミンクス典子・阿部大輔・漆原弘・山道拓人

発行：学芸出版社/2017

価格：2,200円＋税

山道拓人(さんどう たくと)

1986年東京都生まれ。2009年東京工業大学卒業。2011年同大学院修了(塚本由晴研究室)。2018年同大学院博士課程満期退学。2012年ELEMENTAL(チリ)勤務。2013年ツバメアーキテクト設立。横浜国立大学大学院YIGSA非常勤教員、東京理科大学非常勤講師などを経て、現在、江戸東京研究センター客員研究員、住総研「シェアが描く未来の住まい」研究委員会委員、法政大学非常勤講師なども務める。株式会社ツバメアーキテクト代表取締役。「デザイン」と「ラボ」の二部門からソーシャル・テクニクスという社会構築としての建築を提唱。

坂出人工土地

豊かな外部空間を備えた都市型集合住宅の大実験

〔すまい再発見〕

藤井容子〔富山大学人間発達科学研究科〕

戦後土地問題の解決策「人工土地構想」

1 960年代における日本の大きな社会的課題は土地問題であった。高度経済成長期に集

合住宅が大量供給され、市街地では人口集中に伴う土地の細分化や高層・高密度化による居住環境の低下などが問題となった。

人工土地構想は、こうした課題に対する提案として、第二の地面を立体的に造ることと土地の効率的利用と人を中心に据えた都市空間づくりによるクリアランスを目標とした。1962〜63年、日本建築学会内に発足された人工土地部会によって本格的な検討が進められ、建設省住宅



〔図1〕地権者住宅・店舗と市営住宅が織り成す造形



〔図2〕人工地盤上の祠で七福神を祀る住人たち



〔図3〕人工地盤上の家庭菜園で栽培されている大根

局・北畠照躬と浅田孝を中心に、設計にあたった大高正人や坂出市建設課長・番正展雄後に市民らの積極的な取り組みの結果、日本初の人工土地が実現した〔図1〕。

坂出人工土地の建設経緯

当時の坂出市は塩田業の衰退によって、新たな工場地帯へと生まれ変わろうとしていた。人工土地の敷地は駅前市街地の一面にあり、塩田労働者の百軒長屋や個人商店などが密集し、家屋の老朽化、空き家の増加、スラム化等が問題視されていた。

大高は、住宅地区改良事業と防災建築街区造成事業を人工土地方式によって併

合することで、不良住宅居住者の救済と市街地の不燃共同化が同時に解決されることを市に提言した。最大の特徴は、

一万平方メートルに及ぶ人工地盤上に市営住宅や変化に富む屋外空間を、人工地盤下に商店街や駐車場、市民ホールなどを生み出し、都市機能の役割を人工土地が担っている点にある。裏住宅地を市が買上げ、表通り沿いに地権者住宅及び商店を区画整理し共同化することで、細分化された土地の所有形態を集約化するとともに、立体的な土地利用が試みられた。

半世紀を経過した坂出人工土地

しかし、新たな構造体としての人工土地の法的な位置付けや所有関係も不明確なままであり、再整備にあたっての大きな課題の一つとなっている。また、現在、建物の老朽化と耐震性不足により市営住宅の新規募集が停止され、空き室の増加や住人の高齢化が深刻化している。

一方で、竣工後に人工地盤上に移設された祠では明治時代から続く祭事が住人らによって継承されるとともに、地上か

ら人工地盤を貫いて伸びる橋、住人が共同で愉しめる家庭菜園となった前庭など、竣工から半世紀を経た人工土地には

土地の記憶と住人による積極的な住環境への働きかけがみられる〔図2・3〕。かつて賑わっていた児童公園は、一時は子供達の減少と遊具の老朽化により不法投棄などの問題も発生したが、2000年頃から住人が協力して清掃を行なってバラ園として甦り、地域にも開放されて、見頃の5月には広く市民に親しまれる場所となっている。

群造形と循環居住

人工地盤上に建設された143戸の市営住宅には、変化を前提とした有機的な建築の集合群像形の考え方が反映され、2、3棟ずつグループ化された住戸配置や

大きさの異なる住居棟が様々な向きに組み合わされ、変化に富む屋外空間が形成されている。

境界が曖昧に配置されている緑地は、意欲的な住人によって空き室の前庭ま

でが共同菜園となっており、複数箇所を
使って3期作を行なう住人もみられる。
作物に集まる虫や小動物、虫取り網を
持って駆け回る子供たちの姿が見られる
のは、屋外空間設計の妙とも言えよう。

群

造形が成す住宅種類の混在に
よって生まれた暮らし方には、
は、循環的な近居を通した多
世代による支え合いもみられる。市営住
宅と地権者住宅の近接性により、市営住
宅は低廉で手軽な移住先として、賃貸化
した地権者住宅はスペースの高い移住先
として、各ライフステージにおける循環
的な住み替えゆくりの定住が実現されて
いる事例もある。また、近居や複数住戸
使用もみられ、住戸間の行き来の途上
にある余剰緑地で畑を耕し、周辺住人に御
裾分けをするなど、屋外空間の使いこな
しや近隣交際にもつながっている。

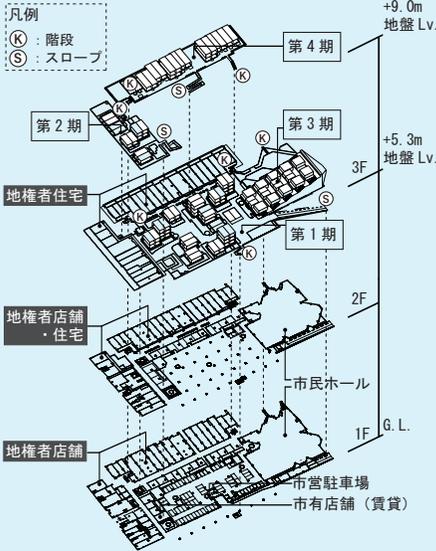
職住近接のライフスタイル

人工土地の住宅計画を生活者のライフ
スタイルの側面から捉えると、住宅は豊
かな外部空間を備えた店舗併設型であり、
都市部における職住近接の住まい方を可
能にした先駆的な建築といえる。地権者
住宅は3層からなる共同住宅であり、2
階は地上からアクセスできる店舗として、
3階は人工地盤上に玄関をもつ住居とし
て設計された。店舗と住居とは内部階段

でつながっており、人工地盤の上下に住
み、働くユニークなライフスタイルは今
も残っている。近隣の目に守られ、車が
来ない安全な人工地盤上で子供を遊ばせ
ながら地盤上で働き、仕事の合間に上下
の地盤を行き来しながら仕事と家庭生活
を空間的に両立できる点で、現代の共働
き世帯が抱える仕事と育児・介護との両
立問題に示唆を与えてくれる事例といえ
る〔図4・5〕。

高齢者の安定的な都市居住

人工土地の最大の特徴である人工地盤
は、駅前中心市街地にあるにも拘らず静
かで緑豊かな住環境をもたらしている。
人工地盤上の歩行空間は高齢者にとっ
て安全な散歩道として機能していること
も、車両が人工地盤上まで来て高齢者
の送迎を行うなど、人工地盤は高齢者に



〔図4〕鳥瞰図 竣工：1968年(第1期)～1986年(第4期)



〔図5〕歩車分離された人工地盤上の路地で遊ぶ子供たち



〔図6〕休館となった坂出市民ホール(坂出人工土地1階)

とって空間的・時間的にゆとりのある都
市居住環境を提供している。しかし一方
では、住人の高齢化による昇降への不満
も多く、エレベーターの設置が望まれる。

更新に向けて

永

らく市民に親しまれてきた坂
出市民ホールが2019年3
月31日をもって休館となった
〔図6〕。市は他の敷地への新たな移転整
備を検討していたが、財源や建築物の用
途制限などの課題が多く、長寿命化改修
をも踏まえた再検討の方針を打ち出した。
他方、人工土地1階の空き店舗を活用
したアートプロジェクトや住人と地元大

藤井容子(ふじい・ようこ)

東京大学大学院博士課程修了。博士(工学)、一級建築士。
富山大学助教を経て、富山大学人間発達科学研究科所属。
文教施設や福祉施設の研究とともに計画・設計などの実践活動にも積極的に取り組む。坂出市人工土地に
おいては、空き店舗を使った実験的アーカイブスペースを運営し、人工土地の活性化・再生の可能性を探る。

学生によるガイドツアーが開催されるな
ど、活性化に向けた草の根レベルの活動
も生まれている。市職員によると毎年国
内外から見学希望者が絶えないほど注目
度が高まっているという。

老朽化や機能的衰退だけでなく財政面
や法整備など問題は複雑化しているが、
塩田産業から工業都市へと発展した坂出
市の盛衰の歴史と人々の記憶が刻まれて
いる人工土地ならばこそ、単に建築単体
の改修にとどまらず、地域産業や福祉な
ども幅広く跨る統合的な新しいビジョン
をもって、市民に開かれた新たなプラッ
トフォームとして中心市街地再興の核と
なるような再整備が期待される。

編集委員

委員長

大月敏雄

〔東京大学教授〕

委員五十首題

いしまるあきこ

〔二級建築士事務所ねこのいえ設計室〕

太田浩史

〔二級建築士事務所ヌープ〕

柴田建

〔大分大学准教授〕

祐成保志

〔東京大学准教授〕

三浦研

〔京都大学教授〕

編集・制作

建築思潮研究所 帳章子

印刷・製本

新藤慶昌堂

表紙デザイン

佐藤らひろ

〔編集後記〕

●居場所という言葉は、「居所」と同じ意味で使われることがある。居所とは、人が地理的・物理的にどこにいるかをあらわす情報である。しかし居場所には、それ以上の意味が含まれている。決定的な違いは、居場所には価値が与えられている点である。私たちが、ある空間のことを居所ではなく居場所と呼ぶのは、そこにいることが心地いい（快適）、そこにいることが許されている（承認）、そこにいることを求めている（願望）といった条件が満たされる場合である。居場所は、人と空間の社会的・心理的な関係にもとづいたものである。

●朝日新聞の記事データベース「聞蔵Ⅱ」で、「居場所」をキーワードに検索してみると、30年ほどの間にこの言葉の使用頻度がふえてきたことがわかる。90年代前半にはせいぜい年に数十件だったのが、2000年には500件近くになり、その後も減ることとはなく、近年また増加傾向にある。少なくとも新聞記事に関するかぎり、「居場所」は平成の間に定着した言葉といえそうだ。

●登場回数が多くに顕著に伸びたのは90年代の後半である。阪神淡路大震災は大都市の住環境の脆さを白日の下にさらした。地下鉄サリン事件は日本社会の安全神話を揺るがした。大企業の破綻が相次ぎ、日本型雇用の終焉が語られた。新規卒者の就職難は「氷河期」とまで言われた。財政危機を宣言した政府は緊縮の方向に舵を切った。98年には自殺者が3万人をこえた。人々が「居場所」に目を向けるようになった背景には、暮らしの基盤が崩れ落ちるような喪失感と、それを回復しようとする取り組みがあるように思われる。

●居場所は、きわめて私的なものである。ある人にとってどの空間が真の居場所なのか、本人にしか分からない（じつは本人もまだ分かっていないかもしれない）からである。しかし、居場所を確保する可能性をあらゆる人に保障することは、きわめて公共性の高い課題である。（館）^{ゆかた}には、そのための経験と知恵が蓄えられている。

〔祐成保志／本号責任編集〕

【年2回刊】
すまいるん

通巻105号
2019年8月25日発行

発行 一般財団法人住総研
発行人 道江紳一

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目12番2号
朝日ビルディング2階
TEL: 03-3275-3077・3078 FAX: 03-3275-3079

E-mail: info@jusoiken.or.jp
URL: http://www.jusoiken.or.jp

定価=本体1,000円+税